



令和6年度

(令和5年度事業対象)

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書

令和6年11月

美祢市教育委員会



目 次

I	点検及び評価の概要	
1	点検・評価の目的	2
2	点検・評価の対象	2
II	教育委員会の活動状況に係る点検及び評価	
1	教育委員会の活動状況	3
III	教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価	
1	実施方法	9
2	点検及び評価の実施	14
3	評価結果	40
4	今後の取組	42
参考	令和6年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針	44

I 点検及び評価の概要

1 点検・評価の目的

美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度に実施した事業について、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

事務事業の点検及び評価については、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため、ホームページで公表することとしています。

そして、点検・評価の結果を今後の事業展開に反映することにより、効果的な教育行政を推進することを目的としています。

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

＜教育委員会会議の開催状況、学校訪問の状況等＞

(2) 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

＜「美祢市教育振興基本計画 実施計画」に掲げる主な取組のうち主要事業の実施状況及び成果＞

＜参考：根拠法律の条文＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況に係る点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、令和5年度に教育委員会会議を13回開催し、議案58件、報告13件を審議しました。

回	年 月 日	開催場所	議 案	報 告
1	令和5年4月25日	本庁3階委員会室	13	7
2	令和5年5月25日	本庁3階委員会室	4	3
3	令和5年6月28日	本庁3階委員会室	2	1
4	令和5年7月25日	本庁3階委員会室	4	1
5	令和5年8月25日	本庁3階委員会室	2	0
6	令和5年9月27日	本庁3階委員会室	1	0
7	令和5年10月25日	本庁3階委員会室	0	0
8	令和5年11月25日	本庁3階301会議室	3	0
9	令和5年12月26日	本庁3階301会議室	1	0
10	令和6年1月23日	本庁3階301会議室	1	0
11	令和6年2月28日	本庁3階301会議室	1	1
12	令和6年3月4日(臨時)	本庁2階201会議室	1	0
13	令和6年3月26日	本庁3階301会議室	25	0
計	13回	—	58件	13件

(2) 意見交換等の状況

① 教育課題への認識を深めるため、教育委員会会議において意見交換等を行いました。

年 月 日	意見交換テーマ等
令和5年5月25日	mineto×SFC 合宿について
令和5年6月28日	出張minetoについて
	部活動改革について
	コロナウイルス感染時の対応について
	Mチャレについて
令和5年7月25日	魅力ある学校づくりについて
	ステップアップルームについて
令和5年8月25日	熱中症対策について
令和5年9月27日	ラーケーションについて
令和5年10月25日	小中一貫教育美東小中学校について
令和5年11月25日	出張minetoについて

令和5年12月26日	魅力ある学校づくりについて
	学力調査について
	部活動の地域移行について
	令和5年度市町村教育委員会研究協議会の復伝について
令和6年1月23日	秋吉台科学博物館建設基本構想について
	学校給食について
令和6年2月28日	美東地域未来を拓く学校づくりについて
	部活動の地域移行について
	給食センターについて

(3) 学校訪問の状況

教育委員は、学校現場の現状を把握するとともに、教育課題に対応するため、学校訪問（10校）を実施しました。

訪 問 校	
年 月 日	学 校 名
令和5年5月23日	美 東 中 学 校
令和5年5月29日	厚 保 小 学 校
令和5年5月30日	伊 佐 中 学 校
令和5年7月3日	豊 田 前 小 学 校
令和5年10月24日	於 福 小 学 校
令和5年10月25日	大 田 小 学 校
令和5年10月27日	大 嶺 中 学 校
令和5年10月31日	淳 美 小 学 校
令和5年11月14日	綾 木 小 学 校
令和5年11月21日	大 嶺 小 学 校

(4) 研修の状況

年 月 日	会議名 (開催場所)	出席者	内 容
令和5年4月26日	山口県都市教育長会議 山口県市教育委員会協議会総会 県市町教育委員会 教育長・委員会議 山口県市教育委員会協議会 (山口市)	教育長 教育長職務代理 教育委員	○会議 ○熟議
令和5年5月29日	小中一貫校視察 (防府市立富海小中学校)	教育長	○視察研修
令和5年6月1日	小中一貫校視察 (萩市立福栄小中学校)	教育長	○視察研修
令和5年7月19日	県市町教育委員会教育長意見交換会 (山口市)	教育長	○意見交換
令和5年10月19日	中国地区都市教育長会定例総会並びに研究協議会 (岡山市)	教育長	○研究発表 (聴講)
令和5年11月10日	市町村教育委員会研究協議会 (広島市)	教育長 教育長職務代理 教育委員	○分科会
令和6年1月18日	美祢市魅力ある学校づくり検討委員会先進地視察 (京都府京丹後市)	教育長	○ 視察研修

(5) その他の活動の状況

① 市広報誌への掲載等

市民に小・中学校の情報を提供するため、また、公設塾 mineto の活動を報告するために、市内全世帯に配布される市広報紙「げんきみね」に活動の様子を掲載しました。また、各種行事等の様子について、MYT での放送に努めました。

② 各種行事への参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校の運動会、文化祭等各種行事への参加を中止しましたが、教育委員会会議において行事報告を受け、学校の様子や教育の振興などの状況把握に努めました。

③ 生涯学習フェスタ、そして、二十歳のつどいや美祢市栄光賞授与式等を開催し、美祢市教育の発展に努めるとともに、教育の重要性を啓発しました。

④ 総合教育会議

総合教育会議は市長が招集し、市長と教育委員会（教育長と教育委員）が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を図ります。

令和5年度は5月25日に開催され、小中一貫教育取組の成果と課題、部活動の地域移行について意見を交換しました。

Ⅲ 教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検及び評価

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

令和2年度から以下の将来像と基本理念を掲げる「第2次美祢市総合計画」がスタートしました。

将来像	若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」
基本理念	秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業・共創CITY」

将来像を実現するため、基本理念の下、まちづくりの目標として次の5つの基本目標を設定しました。

- ① 「魅力の創出・交流」の拡大
- ② 強みを活かした「産業の振興」
- ③ 市の宝となる「ひとの育成」
- ④ 安全・安心な「まちづくり」
- ⑤ 「行財政運営」の強化

教育委員会は“市の宝となる「ひとの育成」”を基本目標のひとつに掲げ、次世代を育む教育環境の充実や地域に伝わる歴史・文化の継承、地域活動を支える担い手の育成など、「ひと」を大切にしたまちづくりを推進することとし、令和2年3月に、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」の基本理念を継続し「第2次美祢市教育振興基本計画」を策定しました。

豊かな自然と歴史・文化を持っている、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自ら力をつけ、夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜くことができる人材を育てるとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとづくりを目指します。

令和6年度事務事業の評価は、「美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針」に基づき、「第2次美祢市教育振興基本計画実施計画」に掲げる取組のうち、次の主要事業（150事業）を点検及び評価の対象にしています。

令和6年度 教育委員会事務事業評価主要事業（対象：令和5年度事業）

第2次美祢市教育振興基本計画基本理念「ひとが育つひとが輝く 教育の美祢」～地域が輝き 子どもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」～

基本目標	基本施策	主な取組	No.	評価対象事業名	
1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	小・中学校の適正配置の推進	1	小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
		防災教育の推進	2	学校防災管理体制の充実	
			3	児童・生徒の防災意識の高揚	
			4	通学路の安全点検	
		1-1 安全で安心して学べる環境の充実	教育環境の整備・充実	5	小学校管理事業
				6	小学校情報化設備整備事業
				7	小学校教育振興事業
				8	小学校就学援助事業
				9	小学校通学支援事業
				10	小学校施設整備事業
				11	中学校管理事業
				12	中学校情報化設備整備事業
				13	中学校教育振興事業
				14	中学校就学援助事業
				15	中学校通学支援事業
				16	中学校施設整備事業
				17	私学振興運営費補助事業
				安全・安心な学校給食の提供	18
		19	給食センター整備事業		
	1-2 活力ある学校づくりの推進	学校評価・教職員評価などを活用した総合力の向上	20	学校活動応援事業	
			21	指導業務（指導経費）	
			22	教育振興経費	
		これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上	23	指導業務（世界に羽ばたく人財育成推進事業）	
			24	スクールサポートスタッフ配置事業	
		ICT活用等による教育力の向上	25	ICT教育推進事業	
		みね型地域連携教育の推進	26	学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業（再掲）	
			27	みね型地域連携教育推進事業	

基本目標	基本施策	主な取組	No.	評価対象事業名
1 生きる力を高め、 将来を担うひとづくり	2 学校教育の質の 向上	2-1 未来への飛躍を実現する人材の育成	地域連携カリキュラム等の推進	28 ふるさと学習充実事業（再掲）
			29 学校活動応援事業（美祢ジオパーク学習推進事業）（再掲）	
			キャリア教育の推進	30 発達段階に応じたキャリア教育支援事業
			世界へはばたく人材育成の推進	31 学校活動応援事業（特色ある学校活動支援事業）（再掲）
			学力向上に向けた取組の推進	32 学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業）（再掲）
				33 みね型地域連携教育推進事業（再掲）
				34 生きた英語力育成推進事業
		35 MINEグローバル人材育成推進事業		
		36 公設塾設置運営事業		
		37 美祢魅力発掘隊		
		2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成	「教えて 考えさせて 定着させる授業」の推進	38 学力向上対策プロジェクト事業
				39 世界に羽ばたく人材育成事業（再掲）
			個に応じた指導の推進	40 学力向上対策プロジェクト事業（再掲）
			41 個別最適化学習推進事業	
	予習・復習などの家庭学習の充実		42 学力向上対策推進事業（再掲）	
	2 学校教育の質の 向上	2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成	人権教育の充実	43 教職員の人権尊重意識の醸成
			道徳教育の推進	44 人との関わりを通じた学びの重視
			体験活動の充実	45 道徳教育の推進
			読書活動の充実	46 特色ある学校活動支援事業（再掲）
		2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成	体力向上の推進	47 学校図書館充実事業
				48 体育向上の推進
			基本的生活習慣の確立	49 地域・家庭へ啓発活動
			食育の推進	50 基本的生活習慣の確立事業
				51 市学校給食栄養士部会研修会
			学校保健の推進	52 食材の地産地消推進事業
	2-5 一人ひとりを大切に する教育の推進	特別支援教育の推進	53 食育ネットワーク会議	
			54 市学校保健会	
			いのちを守る教育の推進	55 安全教育の推進
			いじめ根絶に向けた取組	56 いじめ等生徒指導対策事業（いじめ問題対策事業）
特別支援教育の推進		57 いじめ等生徒指導対策事業（子ども自立支援事業）		
		58 いじめ等生徒指導対策事業（心の広場充実事業）		
		59 特別支援学級支援事業		
		60 学級支援補助教員活用事業		
3 家庭・地域の教育力の向上	3-1 家庭教育への支援	61 夢をつなぐ特別支援充実事業		
		62 通級指導教室 地域コーディネーターによる巡回訪問		
		63 特別支援教育推進事業		
	3-2 地域連携の体制づくり	就学前教育の支援	64 市教育支援委員会	
			65 教育相談会	
		支援のネットワークづくり	66 市地域自立支援協議会	
		親の育ちを応援する学びの機会の充実	67 家庭教育支援チーム	
地域と学校が協働する地域づくりの推進	スクールガードの充実	68 地域学校協働活動推進事業		
		69 地域ぐるみの学校安全体制整備の取組		

基本目標	基本施策	主な取組	No.	評価対象事業名
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	1-1 学ぶ機会の提供と充実	人権学習の推進	70 人権教育組織推進事業
				71 人権教育地区推進大会開催事業
				72 人権教育視聴覚資料整備事業
				73 人権教育講座開催事業
			公民館活動の充実	74 公民館管理運営事業
		学ぶ機会の充実	75 生涯学習企画推進事業	
			76 美祢市生涯学習フェスタ運営事業	
			77 市民大学公開講座事業	
			78 二十歳のつどい運営事業	
			79 花づくり推進事業	
	80 勤労青少年ホーム管理運営事業			
	地域リーダー等の人材育成の推進	81 社会教育施策企画事業		
	1-2 生涯学習の体制づくり	住民参加による公民館の運営	82 公民館活動推進事業	
		社会教育団体の活性化	83 社会教育団体助成事業	
		社会教育施設の充実	84 コミュニティセンター管理運営事業	
			85 鳳鳴地域交流センター運営事業	
			86 市民会館管理運営事業	
			87 美東センター管理運営事業	
			88 来福センター管理運営事業	
		89 勤労青少年ホーム管理運営事業（再掲）		
		新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針の検討	90 持続可能な地域づくりへの取組	
		1-3 図書館活動の推進	図書館機能の整備・充実	91 3図書館（美祢・美東・秋芳）の施設整備
運営体制の整備	92 美祢図書館運営事業			
	93 美東図書館運営事業			
	94 秋芳図書館運営事業			
子どもの読書活動の推進	95 子ども読書活動推進事業			
2 生涯スポーツの推進	2-1 子どものスポーツ機会の充実	子どもの体力向上の推進	96 スポーツ情報発信事業	
			97 指導者養成事業	
			98 市体育祭開催事業	
			99 美祢市駅伝大会開催事業	
		子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	100 スポーツ少年団運営事業	
	2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	成人のスポーツ参加機会の拡充	101 やまぐち部活動改革推進事業	
			102 Mチャレ！チャレンジスポーツ	
			103 市民ナイターソフトボール大会開催事業	
			104 スポーツ情報発信事業（再掲）	
			105 美祢市駅伝大会開催事業（再掲）	
			106 体育協会支援事業	
高齢者の体力づくりの支援	107 市民体育祭開催事業（再掲）			
	108 体育協会支援事業（再掲）			
	109 スポーツ情報発信事業（再掲）			
	110 水中運動教室開催事業			
安全・安心の確保	111 施設巡回点検事業			

基本目標	基本施策		主な取組	No.	評価対象事業名	
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	2 生涯スポーツの推進	2-3 地域のスポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの育成	112	総合型地域スポーツクラブの設立・支援事業	
			スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成	113	スポーツ推進委員研修の開催	
				114	指導者養成講習会の参加促進	
				115	体育施設管理運営事業	
			スポーツ施設の充実	116	学校体育施設開放事業	
				競技力の向上	117	各種大会出場支援事業
					118	各種大会開催支援事業
			119		優秀選手表彰制度の充実	
			3 芸術・文化活動の振興	3-1 地域文化活動の継承	伝統、民俗芸能の保存・継承	120
	121	民俗芸能保存継承の支援				
	地域文化の保存・継承	122			地域文化保存・研究団体支援・育成事業	
		123			秋吉台国際芸術村運営事業	
	芸術・文化活動の推進	124		Mチャレ！チャレンジカルチャー		
		125		公民館活動推進事業（再掲） 市民会館管理運営事業（再掲）		
	3-2 文化財の保存と活用の推進	指定文化財の保存・保護		126	指定文化財保護管理事業	
				127	秋芳洞再生事業	
		文化財の活用		128	文化財保護団体の支援・育成（再掲）	
				129	長登銅山跡地整備事業	
				130	出前講座開催事業	
	3-3 学術活動の推進	学術活動の推進		131	銅山まつり開催事業	
132				大仏ミュージアム管理運営事業		
133				歴史民俗資料館管理運営事業		
134				化石館管理運営事業		
135				化石採集場管理運営事業		
教育活動への取組		136		秋吉台科学博物館管理運営事業		
		137		秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業		
3-4 ジオパーク活動の推進	ジオパーク活動の推進（ジオパーク推進協議会事業）	138		秋吉台科学博物館展示及び普及教育事業		
		139	山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業			
		140	資料館特別展及び化石館ミニ企画展開催事業			
		141	大仏ミュージアム企画展開催事業			
		142	他地域との交流事業			
		143	美祿ジオパーク学習推進事業（再掲）			
		144	小・中・高等学校出前講座事業			
		145	ジオパーク生涯学習事業			
146	プロモーション事業					
147	ジオツアー充実事業					
148	ジオパーク拠点施設整備推進事業					
149	ジオサイト整備事業					
150	Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業					
150	Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業					

2 点検及び評価の実施

まず、第1次評価として所管課で自己評価を行い、その後、教育に関し学識経験を有する3名の点検評価委員出席のもと、点検評価委員会を開催しました。同委員会では所管課により事業の説明を行い、後日、点検評価委員からいただいた知見や評価を活用して教育委員会が最終評価を行い、今後進めていくべき事業の方向性を示しています。

(1) 令和6年度 教育委員会事務事業評価（対象：令和5年度事業）及び今後の方向性

基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

基本施策1 学校運営の質の向上

1-1 安全で安心して学べる環境の充実

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
小・中学校の適正配置の推進	1	小・中学校適正規模・適正配置推進事業	令和2年3月に策定した「第二次美祢市立小・中学校適正規模適正配置基本方針」に基づき適正化を推進する。第三次適正規模・適正配置基本方針の策定に向け準備を開始する。	0	「第三次美祢市立小・中学校適正規模適正配置基本方針」策定に向け魅力ある学校づくり検討委員会を設置して4回開催した。検討委員会の中で令和6年度中に適正規模・適正配置についても検討していただくこととした。美東地域においては保護者4団体から連名で要望書が提出され、令和7年4月の美東小学校開校に向けて美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会を設置して協議を進めた。	0	5	8	A	○美東地域では、令和7年4月の美東小学校の開校に向けての準備・体制づくりが着実に進められている。児童・保護者はもとより、地域住民も適正規模適正配置の意義の理解を深めている。 ○保護者との協議は円滑に行われているようだが、地域住民との協議の経過等を一般住民へより一層周知徹底を図られたい。	A	現状維持
防災教育の推進	2	学校防災管理体制の充実	学校危機管理マニュアルの見直しや教職員を対象とした研修会を実施し、教職員の危機対応能力の向上を図る。	0	各学校で土砂災害や洪水被害を想定した学校危機管理マニュアルの見直しや専門家と連携した研修を行った。	0	5	9	A	○学校防災管理には、専門家だけでなく、地域・保護者と連携・協働した取組が必要。学校危機管理マニュアルの見直しと併せてより実効性のある種々の研修会を企画・実施して、教職員の危機対応能力の向上を図っていただきたい。	A	現状維持
	3	児童・生徒の防災意識の高揚	学校危機管理マニュアルの見直しや教職員を対象とした研修会を実施し、教職員の危機対応能力の向上を図るとともに、防災学習を通して児童生徒の防災意識の高揚を図る。	0	危険予測学習（KYT）や避難訓練等の防災学習を実施し、児童生徒の防災意識の向上と危機回避能力の育成を図った。厚保中学校区をモデル校として、児童・生徒の参加型での安全マップを作製した。	0	5	9	A	○様々な想定による避難訓練や視聴覚教材等を活用した学習、身の回りの危険を児童生徒自ら認知する活動等、具体的な防災学習を繰り返し実施することで、防災意識の向上と危機回避能力の育成を図っていただきたい。 ○気候変動が著しい今日、避難訓練など、体で実感することが大切である。	A	現状維持
通学路の安全確保	4	通学路の安全点検	関係機関と連携して合同点検を行い、通学路の安全確保を優先順位を付けて計画的に行っていく。	0	9月に合同点検を実施し、関係機関と現場での協議を行い、優先順位をつけながら対策を行った対策を行った内容については、HPに掲載した。また、7月の水害の際に被害を受けた通学路に関して、警察等関係機関と情報共有を行った。	0	5	10	A	○児童生徒の視点が入った通学路の安全点検や安全マップ等の情報が、保護者や地域住民、関係機関とも共有できていることは重要である。 ○通学路の安全点検は恒常的に必要である。	A	現状維持
教育環境の整備・充実	5	小学校管理事業	市内小学校11校の学校運営維持業務及び予算の配当を行う。	67,131	学校の運営維持業務、適切な予算配当を行った。	62,727	5	9	A	○適切に予算配当をし、効率的な予算執行をお願いしたい。	A	現状維持

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
教育環境の整備 ・充実	6	小学校情報化 設備整備事業	GIGAスクール構想により、1人1台端末による子どもの学びを保障できる環境を整備する。	9,770	市内11校の小学校において、電子黒板やタブレット等の購入、フィルタリングソフト及びウイルス対策ソフトの更新により、学校内の情報教育を推進した。Wi-Fiの接続環境改善を随時行った。	8,553	5	9	A	○ハード面でのICT環境の整備と併せて、児童の情報リテラシーの育成がますます重要になっており、喫緊の教育課題である。 ○個人情報保護を徹底していただきたい。 ○指導体制を強化する為、教員の研修機会も重要である。	A	現状維持
	7	小学校教育振 興事業	児童の基礎学力を育むための教材の購入を行う。	2,043	市内11校の小学校において、一般教材・体育用教材などを購入した。	2,025	5	8	A	○各校の要望に応じて、各種教材を購入していただきたい。	A	現状維持
	8	小学校就学援 助事業	経済的に就学困難と認められる児童の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	10,160	要綱に基づき認定された保護者に、就学援助費を支給した。	9,581	5	10	A	○適正な支給をお願いしたい。	A	現状維持
	9	小学校通学支 援事業	遠距離通学者、通学困難者等の児童に対し、スクールバス等の通学支援の確保又は補助金を支給し保護者負担の軽減を図る。	47,672	スクールバス・タクシーの運行のほか、保護者送迎者等に対し補助金を支給した。	45,247	5	8	A	○公平・適正に支給され、保護者の負担軽減を図っていただきたい。 ○スクールバスは有効的に活用されており、望ましい方向である。	A	現状維持
	10	小学校施設整 備事業	学校施設の維持補修及び整備により、老朽化の抑制や児童の安全・安心な教育環境を確保する。	41,157	市内小学校の維持補修、施設整備工事を行うとともに、大田小学校及び秋芳桂花小学校の屋内運動場の雨漏り修理を行った。	37,671	5	8	A	○各校の実情・要望に応じて、計画的に安全・安心な教育環境を確保していただきたい。	A	現状維持
	11	中学校管理事業	市内中学校5校の学校運営維持業務及び予算の配当を行う。	44,852	学校の運営維持業務、適切な予算配当を行った。	40,596	5	8	A	○適切に予算配当をし、効率的な予算執行をお願いしたい。	A	現状維持
	12	中学校情報化 設備整備事業	GIGAスクール構想により、1人1台端末による子どもの学びを保障できる環境を整備する。	5,327	市内5校の中学校において、タブレット等の購入、フィルタリングソフト及びウイルス対策ソフトの更新により、学校内の情報教育を推進した。Wi-Fiの接続環境改善を随時行った。校務支援システムの導入準備を行った。	4,258	5	9	A	○ハード面でのICT環境の整備と併せて、生徒の情報リテラシーの育成がますます重要になっており、喫緊の教育課題である。 ○個人情報保護を徹底していただきたい。	A	現状維持

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
教育環境の整備 ・充実	13	中学校教育振興事業	生徒の基礎学力を育むための教材の購入を行う。	1,707	市内5校の中学校において、一般教材・体育教材の購入のほか、吹奏楽用楽器などを購入した。	1,490	5	8	A	○各校の要望に応じて、各種教材を購入していただきたい。	A	現状維持
	14	中学校就学援助事業	経済的に就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を補助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	10,699	要綱に基づき認定された保護者に、就学援助費を支給した。	10,022	5	10	A	○適正な支給をお願いしたい。	A	現状維持
	15	中学校通学支援事業	遠距離通学者、通学困難者等の生徒に対し、スクールバス等の通学手段又は補助金を支給し保護者負担の軽減を図る。	45,151	スクールバス・タクシーの運行のほか、保護者送迎者等に対し補助金を支給した。	42,872	5	8	A	○公平・適正に支給され、保護者の負担軽減を図っていただきたい。	A	現状維持
	16	中学校施設整備事業	学校施設の維持補修及び整備により、老朽化の抑制や児童の安全・安心な教育環境を確保する。	14,452	市内中学校の維持補修、施設整備工事を行うとともに、秋芳中学校プール更衣室棟設計業務を行い、工事及び監理業務に着手した。	13,727	5	8	A	○各校の実情・要望に応じて、計画的に安全・安心な教育環境を確保していただきたい。 ○適正規模・適正配置事業と整合をとって実施していただきたい。	A	現状維持
	17	私学振興運営費補助事業	私立高等学校の教育環境整備、運営費を補助することにより、私学の教育内容の充実・向上を図る。	13,800	私学振興のため、成進高等学校に補助金を交付した。	13,800	4	6	B	○補助金の使途を明確にし、情報公開が望まれる。 ○基準を明確にしたうえで、最低限必要な補助となるように実施していただきたい。 ○私学振興のための補助金は必要と思われる。市内に所在するものも重要である。	B	期間を定めて見直し
安全・安心な学校給食の提供	18	給食調理場管理運営事業	安心・安全な学校給食を提供するため、施設の維持・管理を行う。	51,735	6か所の学校給食共同調理場において、学校給食の安全確保に伴う施設整備等を行い環境整備の充実を図った。	49,540	5	8	A	○現施設で稼働中の一部共同調理場の維持管理面の環境整備にも努めていただき、安心・安全な給食提供をお願いしたい。 ○安全・安心な給食提供の為、施設整備は不可欠である。	A	現状維持
	19	給食センター整備事業	学校給食調理場の老朽化に伴い、学校給食センター整備を推進する。	1,647,834	美祢市学校給食センターの令和6年8月の供用開始に向け、建築工事、機械設備工事、電気設備工事、備品購入に着手した。 なお、建築主体工事に着手する前の造成工事において2度の工期延伸を行ったことにより建設工事の工期に影響を及ぼしたため、建築主体の工事等10億5,102万6千円を令和6年度に繰越したため予算額に対して令和5年度の決算額が少なくなっています。	596,612	5	9	A	○学校給食は児童生徒の健やかな成長と食育の推進に大きな役割を果たしている。給食センターの建設・整備に当たっては膨大な支出が必要である。市民の理解を深めるため、更なる広報に努めていただきたい。 ○美祢市学校給食センターの円滑な運営に努めていただきたい。 ○地産地消に一層努めていただきたい。	A	現状維持

1-2 活力ある学校づくりの推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
学校評価・教職員評価などを活用した総合力の向上	20	学校活動応援事業	各学校の特色ある取組を推進する。 (新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業) 各校の学校運営協議会を母体として、学校と保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、協力して子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進する。 (美祢ジオパーク学習推進事業) 市内小・中学校のジオ学習を支援することで、生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着をもち、それらを継承・発展させようとする児童生徒を育てる。 (特色ある学校活動支援事業) 市内全小・中学校を対象に、特色ある学校活動を支援し、ふるさとを愛し、誇りにする児童生徒を育てる一助とする。	2,940	(新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業) 学校、保護者、地域住民が協力して子供たちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進した。学校評価を基に学校運営の改善を図り、その評価結果や取組を「便り」やHPにより公開し、支援の輪を広げている。 (美祢ジオパーク学習推進事業) 世界ジオパーク推進課と連携し、市内小・中学校のジオ学習を支援することで、生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深めた。 (特色ある学校活動支援事業) マーチングや地域の伝統的な行事等に取り組んでいる学校の活動経費を支援することで特色ある教育の推進につながった。	2,227	5	9	A	○関連する事業を一体的に推進することにより、学校裁量の幅が増し、ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもの育成に大きく資することを期待する。 ○支援者が限定的であり、幅広くいろんな分野で取り組む事が必要で、広報誌などで事例を紹介して輪を広げていただきたい。 ○地域人材・資源を活用するふるさと学習は、地域のボランティアを外部講師として招聘し実施する活動が主である。 ○地域の人的・物的資源となる地域ボランティアに対し、報酬の拡充が必要ではないか。	A	事業拡大
	21	指導業務(指導経費)	小・中学校教育研究会の補助等、教職員に係る研修会の支援や各種指導業務を行い学校運営、教職員の資質の向上を図る。	2,292	小・中学校教育研究会活動への必要な助成を行った。 オンラインの活用など、実施方法を工夫して取り組んだ。	1,534	5	9	A	○教職員の資質能力の向上は、学校教育の正否を左右する重要な要素である。各種研修会や校内研修の機会が十分にもたれるよう支援を継続していただきたい。	A	現状維持
	22	教育振興経費	小・中学校の文化、芸術、体育活動や中高連携教育に関わる経費の一部を負担し、教育環境の充実に資する。	5,671	火道切り等中高連携教育にかかる行事の経費負担や、小・中学校の文化活動・体育活動にかかる開催経費の一部負担を行った。	4,525	5	9	A	○充実した教育環境を確保・維持していただきたい。 ○充実した教育環境が維持されているようで、特に秋吉台の火道切り作業などは貴重である。	A	現状維持
これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上	23	指導業務(世界に羽ばたく人財育成推進事業)	教職員研修会を通して、授業力や指導力等、教師の資質・能力と総合力の向上を図る。	394	研修の機会を通して教師の授業力、指導力等資質向上を図るために、8月に美祢市教育公開セミナーを開催した。児童生徒の自己決定に基づく教育活動の重要性について学ぶ機会となった。	270	5	10	A	○研修の機会と場を確保して、教員の指導力・授業力の向上を図っていくことが大切である。	A	現状維持
	24	スクールサポートスタッフ配置事業	教員が担うべき業務に専念し、子供と向き合う時間を確保するため、小中学校に学校業務支援員や部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る。	8,964	市内小中学校14校に学校業務支援員9名(兼務あり)、中学校2校に部活動指導員を配置した。学校業務支援員や部活動指導員の活用が進んだ結果、教員の時間外在校等時間が縮減された(令和元年度月平均50.6時間→令和5年度月平均37.8時間 ※令和4年度は41.6時間)。	8,497	5	10	A	○教員が本来の業務に専念でき、子どもと向き合う時間が確保できる等、教員の働き方改革の一助となる。一層の支援員・指導員の増員と教員の負担軽減が図られることを期待する。 ○部活動指導員の増加が図られた事は望ましい。これからも地域との連携を密にして、より多くの指導員増加を期待したい。	A	事業拡大

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
ICT活用等による 教育力の向上	25	ICT教育推進事業	ICTを活用した遠隔教育等により児童のコミュニケーションの活性化や学習意欲の向上を促し、様々な体験や専門的な授業を取り入れることによって多様性のある学習や質の高い教育を実現する。	2,109	年間3回の研修会の開催や必要に応じてICT支援員と学校に訪問して研修会や学習支援を行った。各校への指導の際に、ICTの活用について取り上げ、有効な活用法について周知を行った。	1,595	5	10	A	○ICT活用能力の向上に資する研修機会と場の確保は重要である。ICT支援員の活用も含めて一層の充実を図っていただきたい。 ○教職員誰もが一定のレベルのスキルを身に付けられるように実施していただきたい。	A	現状維持
みね型地域連携 教育の推進	26	学校活動応援事業（新しい学校を創る美称コミュニティ・スクール推進事業）	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	27	みね型地域連携教育推進事業	コミュニティ・スクールを核とする地域ネットワークの中で、学校・家庭・地域が連携・協働することで、小中9年間の子どもたちの学びや育ちを支援し、地域の教育力の向上と地域の活性化を図る。	1,031	指導主事が、各学校運営協議会に参加し、学校課題の解決や、小中一貫教育の取組、地域連携教育について指導助言を行った。	700	5	10	A	○ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもの育成を、地域社会総がかりで支援する取組はすばらしい。地域連携教育の一層の充実により、地域の更なる活性化が図られることを願う。 ○地域連携教育について、運営協議会と地域の連携が大切である。	A	現状維持

基本施策2 学校教育の質の向上

2-1 未来への飛躍を実現する人財の育成

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
地域連携カリ キュラム等の推 進	28	ふるさと学習 充実事業	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	29	学校活動応援 事業（美祢ジ オパーク学習 推進事業）	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キャリア教育の 推進	30	発達段階に応 じたキャリア 教育支援事業	小・中9年間の学びと夢をつなぐキャ リアアルバムを作成、活用し、発達段 階に応じた系統的、計画的なキャリア 教育を実践する。	0	コミュニティ・スクールとしての 取組の深まりにより、各中学校区 において、小中一貫による系統 的・計画的なキャリア教育の充実 が図られた。	0	4	8	A	○小中9年間を見据え、発達段階に応 じたキャリア教育の充実を支援してい ただきたい。	A	現状維持
世界へはばたく 人材育成の推進	31	学校活動応援 事業（特色あ る学校活動支 援事業）	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
学力向上に向けた取組の推進	32	学校活動応援事業（新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業）	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	33	みね型地域連携教育推進事業	【No27再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	34	生きた英語力育成推進事業	外国語指導助手（ALT）が英語授業の指導に関わることにより、英語指導の充実を図り、児童生徒の英語力の向上を図る。	24,722	ALT5名を各校に配置して、教職員の授業力の向上や児童生徒の英会話力の向上を図ることができた。	23,565	5	9	A	○教員の英語指導の一層の充実や児童生徒の英会話力の向上に資するため、ALTの訪問回数を増やす等、派遣事業の更なる充実が望まれる。 ○より一層英会話の機会を増やしていただきたい。	A	現状維持
学力向上に向けた取組の推進	35	MINEグローバル人財育成推進事業	市内小学生（5・6年生）及び市内中学生（全学年）を対象にしたイングリッシュクラブやイングリッシュビレッジ等を通して、豊かな国際感覚と英語コミュニケーション能力を備えた児童生徒の育成を図る。	2,023	イングリッシュクラブでは小学生20名、中学生15名を対象に年18回、イングリッシュビレッジを希望者全員を対象に年3回実施した。児童生徒の英語力と英語に対する興味・関心を高めることができた。	1,600	5	9	A	○グローバルな人材を育成するため、英語に触れる機会を確保し、英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図っていただきたい。 ○より一層英会話の機会を増やしていただきたい。	A	現状維持
	36	公設塾設置運営事業	学校と連携し、学校での教育を補完する形で、地域の方々の協力をいただきながら、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てるため、公設塾を設置する。	11,381	4つの中学校から集まった異学年の生徒が同じ空間で地域の大人等とも関わりながら探究活動に取り組むことを通して、挑戦や協働する力を養った。入塾者数は43名で、関わってくださる地域の方の数も増加している。	10,244	5	10	A	○公設塾での探究活動が、子どもに生きる力を育成する一助となるよう、更なる充実した運営を期待する。また、令和6年秋から開設される新たな取組（高校生対象）にも大いに期待する。 ○一層の情報発信に努めていただきたい。 ○講座内容が分からないので判定不能。広報などで紹介されると良い。	A	現状維持
	37	美祢魅力発掘隊	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、やる気に満ちた人材を任用することで、公設塾の運営と、公設塾と学校をつないだ活動を活性化する。	26,130	mineto教育改革プロジェクトの推進・充実を図るため、地域プロジェクトマネージャー1名を任用した。また、公設塾のスタッフ4名を任用した。	25,587	5	10	A	○公設塾のスタッフ等の任用（増員）により、活動の活性化や充実が一層図られ、更なる子ども達の生きる力の育成を期待する。 ○公設塾のスタッフ1名増加で1000万円程度増加しているが、人材を広報などで紹介されると良い。	A	現状維持

2-2 学ぶ意欲と確かな学力の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
「教えて 考えさせて 定着させる授業」の推進	38	学力向上対策プロジェクト事業	「自由進度学習」を中心にした、子ども主体の授業改善に各学校が取り組むとともに、児童・生徒の実態把握とともに、校内研修の活性化を通して教師の授業力を高め、児童・生徒の学力の向上を図る。	625	児童・生徒の実態把握や授業改善への取組の検証のために、小・中学生に対して各種検査を行った。また、各種研修会や各校への指導主事訪問をとおして、教員の授業力向上を図った。	496	5	10	A	○各種検査に基づく実態把握と、教員の授業力向上に資する研修を通して、個に応じた指導と評価の一体化を図り、児童生徒の学力の向上に繋げていただきたい。	A	事業拡大
	39	世界に羽ばたく人財育成事業	【No23再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個に応じた指導の推進	40	学力向上対策プロジェクト事業	【No38再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	41	個別最適化学習推進事業	AIを搭載したアダプティブラーニング教材を活用した授業改善を推進し、一人一人の児童生徒に応じた学びを実現する。	7,986	AIを搭載した5教科のアダプティブラーニング教材を使用し、個別の情報を収集・蓄積・解析することにより、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた最適な問題を出題し、個別最適な学習を実施した。	7,543	5	9	A	○一人ひとりの理解度に応じた指導は、全ての児童生徒に分かる・できる喜びを実感させ、学習意欲や学力向上に繋がる。本事業は今後もしっかり予算を確保されることを望む。 ○効果を検証して、より最適化に努められたい。 ○児童生徒一人ひとりに応じた学習ができ、望ましい。	A	現状維持
予習・復習などの家庭学習の充実	42	学力向上対策推進事業	【No38再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2-3 思いやりに満ちた豊かな心の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
人権教育の充実	43	教職員の人権尊重意識の醸成	人権教育ふれあい講座や人権教育に関する研修会を行うことで教職員の学習機会を充実させる。また、校内研修や人権教育参観日、人権教育講演会等を実施し、教職員の人権尊重意識を向上させるとともに、保護者や地域の方への啓発を行う。	0	人権教育ふれあい講座(全6回)には、のべ200人の学校関係者が参加。新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、開催方法を工夫することで、人権教育参観日や講演会は概ね予定通り実施することができた。視聴覚教材を活用するなどして校内研修を充実させることができた。	0	5	10	A	○教育活動を通して子どもに人権尊重の意識を醸成する立場の教職員が、自らの人権感覚を磨く研修は、大変重要である。オンライン講習会等、参加しやすい形態での研修会も増やしていくことが望まれる。 ○人権教育の研修会は重要である。	A	現状維持
	44	人との関わりを通じた学びの重視	異学年や異校種の児童生徒、高齢者や障害のある人、外国人など様々な人と関わる中で、相手の気持ちに対する想像力や相互理解のためのコミュニケーション能力の育成を図る。	0	慶應大SFC学生との交流やICT機器を活用した、学校間でオンライン交流授業で話を聞いたりすることで、多様な人と関わる学習活動を行うことができた。	0	5	10	A	○自分同様他者を大切にすることは相手を知り、理解し、よさを認めることからスタートする。そのツールとなるのが、コミュニケーション能力である。工夫された活動や様々な機会を設定して、多様な人と交流することでコミュニケーション能力の育成を図るよう努めていただきたい。 ○多種多様な交流を一層充実していただきたい。 ○コミュニケーション能力の育成は大切である。	A	現状維持
道徳教育の推進	45	道徳教育の推進	「考え、議論する道徳」への転換を目指し、道徳科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、思いやりに満ちた豊かな心の育成を図る。	0	各校での校内研修の実施と指導主事による訪問指導などにより、「考え、議論する道徳」への転換が図られている。道徳科の充実と共に、学校教育全体で道徳教育を進めている。	0	5	9	A	○各校では、校内研修や各種研修会等を通して、真摯に「考え、議論する道徳」への転換を図り、子ども達の道徳的実践力を培おうと努めていることと思う。一層の研修の充実が望まれる。 ○道徳が損なわれる社会現象が多くある中で、道徳教育の推進は重要である。	A	現状維持
体験活動の充実	46	学校活動応援事業	【No20再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
読書活動の充実	47	学校図書館充実事業	小・中学校図書館に対し、「読書センター」「学習情報センター」としての機能向上を目的に、図書館の整備や読書指導を行う学校図書館担当職員を配置する。	3,107	5名の学校図書館担当職員を配置し、各学校を巡回支援することで読書活動の推進や図書館の充実につながった。	2,776	5	9	A	○司書教諭をサポートする学校図書館担当職員の配置は、子どもの豊かな人間性の形成の一助となり得る。巡回支援回数を増やす等、支援の一層の充実が望まれる。 ○青少年期における読書は大切で、読書活動の推進や環境整備の充実は好ましい。	A	現状維持

2-4 社会を生き抜く健やかな体の育成

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
体力向上の推進	48	体力向上の推進	児童生徒一人ひとりの運動に対する関心や経験、体力の状況を把握し、教材や学習過程を工夫する等、実態を踏まえた授業の改善と充実を図る。	0	新体力テストの結果を踏まえ、学校としての課題を解決するために、体育の授業における学習過程を工夫すると共に、多くの学校が業間時間も活用し、体力向上に努めた。	0	5	9	A	○体力・運動能力面の課題解決に向け、「1校1取組運動」等を定めて、体育授業や業間時間等で意図的計画的に取り組むことが必要であろう。また、外遊びの奨励にも努めていただきたい。 ○バランスのとれた体力向上策が必要である。	A	現状維持
	49	地域・家庭へ啓発活動	学校だより等により、児童生徒の体力の状況や学校での取組について知らせることにより、家庭や地域社会の関心を高め、学校以外でも運動の機会が確保されるよう啓発する。	0	新体力テストの結果を学校だよりや学校安全保健委員会等で保護者と共有し、家庭と協力して体力についての課題の解消に努めた。	0	4	8	A	○学校だよりや学校安全保健委員会等の機会を捉えて、体力についての課題を保護者と共有し、問題解決に向けた家庭との連携・啓発が望まれる。 ○体力づくりの推進は、家庭での生活が大きいので、家庭との連携は不可欠である。	A	現状維持
基本的な生活習慣の確立	50	基本的な生活習慣の確立事業	「美祢市生活習慣ガイドライン」を活用し、朝食をしっかりとる習慣づくり、就寝時刻を考えた帰宅後の生活リズムづくり、適切な睡眠をとる習慣づくり等を家庭と連携して推進する。	0	「早寝・早起き・朝ごはん」や「メディアコントロール」について、家庭と連携して調査を行い、改善に取り組んだ。	0	5	9	A	○家庭との連携を一層深め、基本的な生活習慣確立の重要性を啓発するとともに実践化に努めていただきたい。 ○特にSNSへの適正な関わり方の習慣付が大切と考える。 ○生活習慣の確立には家庭との連携が不可欠である。	A	現状維持
食育の推進	51	市学校給食栄養士部会研修会	地産地消等の食育を推進するために、栄養教諭を対象に研修会を実施し、実践事例や課題の共有を行う。	33	年間3回の研修会を実施し、各調理場での実践を共有するとともに、美祢市全体で取り組むべき課題について協議することができた。	21	4	8	A	○研修や栄養教諭間の情報共有を通して、安心・安全で栄養バランスのとれた給食の提供や食育に努めていただきたい。	A	現状維持
	52	食材の地産地消推進事業	学校給食における地産産食材の使用を推進する。	0	J Aや地元生産団体の食材を使用した。 特に地産産給食週間中は地産地消の取組を積極的に推進した。 なお、令和5年度の学校給食の地産地消率36.1%で総合計画の令和11年度目標を上回った。	0	5	9	A	○新鮮な地産産食材を使用し、地産地消の食育を一層推進していただきたい。 ○一層の地産地消に取り組んでいただきたい。 ○給食センター化で大量賄い品以外は益々困難となるのではないかと。	A	事業拡大
	53	食育ネットワーク会議	幼稚園と小学校、中学校と関係機関が連携して、食育に関する情報共有を行い、目標設定と具体的取組の計画を立てる。	0	年間2回の研修会を行い、幼小中の連携が行えるよう情報共有や各立場での役割の確認を行った。	0	4	8	A	○研修や情報共有を通して、本市の食育を一層推進していただきたい。 ○関係機関の担当者が、食育を考える研修会に参加することは重要である。	A	現状維持
学校保健の推進	54	市学校保健会	医師と連携して、児童生徒の健康維持に向けた啓発活動や予防、治療の推進を行って行く。今年度は、「心と体の健康」をテーマとした標語の募集を行い、健康づくりへの意識向上を図る。	100	「心と体の健康」をテーマとした標語の募集を行い、健康づくりへの意識向上が図れた。また、3年ぶりに集合型による研修会を開催した。	100	4	8	A	○児童生徒の健康を守り、維持していくために、市共通テーマを定め、市全体で様々な取組を継続していただきたい。 ○子供達に健康の大切さを意識づける事は重要である。	A	現状維持

2-5 一人ひとりを大切にする教育の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
いのちを守る教育の推進	55	安全教育の推進	学校安全の「災害安全」「交通安全」「生活安全」の各領域において、児童生徒1人一人に自分の命は自分で守る意識を育てる。	0	各校において、学校安全に関するマニュアルを作成して、学校の実情に合わせた安全教育を進めた。	0	5	9	A	○家庭・地域と密接に連携し、危機管理意識を育てることにより、行動の変容・実践に繋げていただきたい。 ○特に自転車の正しい運転の指導を徹底していただきたい。 ○安全に対する危機管理意識を育てる事は大切である。	A	現状維持
いじめ根絶に向けた取組	56	いじめ等生徒指導対策事業 (いじめ問題対策事業)	市いじめ問題対策協議会及び学校安全・生徒指導連絡協議会を実施して、市内の児童生徒に現状や課題について情報共有を行う。今年度は、1人1台端末の貸与により発生が懸念される「ネット環境を使いたいじめ」についての注意喚起を行う。	317	協議会を実施して、今年度は、不登校の対策について、関係機関や生徒指導主任と協議を行うことができた。不登校問題にさらに焦点を当てた取り組みを検討する。	10	4	8	A	○本市の不登校の現状と課題を明確にするとともに、市教委（学校教育課）が核となって関係機関とも連携を図っていただきたい。（各校の取組・対応に任せきりにしないように望む） ○特にネット環境を使いたいじめの防止を徹底していただきたい。 ○ネットによるいじめ等は日常の注意が必要といえ、不登校対策は早期対応が重要である。	A	現状維持
不登校ゼロに向けた取組	57	いじめ等生徒指導対策事業 (子ども自立支援事業)	スクールサポートチームを編成し、学校訪問を行い、児童生徒に関する情報共有と支援体制の確認を行う。また、SCやSSWの派遣を必要に応じて行う。	2,032	年間2回の学校訪問を行い、学校が抱える悩みについて、協議や関係機関と接続することができた。	2,027	5	10	A	○関係機関と連携し、情報共有や専門家の派遣等、支援体制の確立に努めていただきたい。 ○年間を通じていつでもチームがサポートできる体制を構築していただきたい。 ○スクールサポートチームと学校の連携は重要であり、早期発見などにも役立つと思う。	A	現状維持
	58	いじめ等生徒指導対策事業 (心の広場充実事業)	適応指導教室「心の広場」で不登校児童生徒の居場所作りに努めるとともに、通室の困難な児童生徒に関しては、学校へ訪問しての支援を行う。	2,780	小・中学生4名が通室をし、学力やソーシャルスキルの向上、生活リズムを整えることができた。今後アウトリーチによる支援を検討中。	2,599	5	10	A	○「心の広場」をさらに充実し、不登校児童生徒の居場所づくりに努めるとともに、アウトリーチによる支援の展開もさらに進めていただきたい。 ○「心の広場」で不登校児童・生徒の対応が為されているのは重要である。	A	事業拡大
特別支援教育の推進	59	特別支援学級支援事業	心身に障害がある児童に対して、学校生活を送る上で必要な生活面での介助及び学習補助を行う。	3,055	特別な支援を要する児童生徒の在籍する小学校1校に介助員を1名配置し、担任と連携しながら学校生活を送る上で必要な支援がきめ細やかに行われた。	2,760	5	10	A	○介助員の配置により、安心安全で充実した教育環境を確立していただきたい。 ○担任と介助員の連携で、成果が上がっていると思う。	A	現状維持
	60	学級支援補助教員活用事業	一人ひとりの児童生徒が集団の中で生活習慣・学習習慣を身につけることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応を含め、きめ細かな指導体制を充実し、学校運営の安定化を図るために支援員を配置する。	13,357	支援員を14人配置した。各学校において、支援員が担任・担当と連携し、配慮を必要とする児童生徒に対してきめ細かく支援をしている。	12,895	5	10	A	○支援員の配置により、児童生徒へのきめ細やかな指導・支援が可能になり、効果も上がっている。引き続き事業の継続を期待する。 ○担任と介助員の連携で、成果が上がっていると思う。	A	現状維持

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
特別支援教育の 推進	61	夢をつなぐ特別支援充実事業	障害のある児童・生徒が、地域で学び、地域で就労し、一人ひとりの夢の実現が図られるよう美祢市全体の特別支援教育の充実を図る。	1,763	特別支援教育連携推進員による幼稚園・保育園等関係機関との連携や、夢をつなぐ特別支援教育サポートチームによるケース検討会議を開催することで、特別な配慮を要する児童生徒への支援のあり方を検討したり提案したりすることができた。	1,448	5	9	A	○特別な配慮を要する児童生徒の幼保・小・中のなめらかな接続や一人ひとりの夢の実現を図る上で、支援の在り方を検討・提案することは大変有意義である。	A	現状維持
	62	通級指導教室地域コーディネーターによる巡回訪問	学校の支援のために、特別支援教育の専門的な知識を有する「地域コーディネーター」が学校を巡回訪問し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応について指導・助言を行う。	0	市内小・中学校16校に地域コーディネーターが訪問し、各校の特別支援教育の状況を把握し、児童生徒の支援について指導・助言を行った。	0	5	9	A	○障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、地域で共に過ごし共に学ぶインクルーシブ教育のもとで、合理的配慮の提供が全ての学校の実践課題となっている。特別支援教育の専門的な知識を持つ地域コーディネーターとの連携は非常に心強いと思われる。	A	現状維持
	63	特別支援教育推進事業	障がいのある児童・生徒がより専門的な教育が美祢市で受けられるよう、分教室に通学する児童・生徒の送迎を行う。	8,247	県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒の通学支援のため、スクールバスを運行した。	7,295	5	10	A	○市内で教育が受けられるように、通学支援を継続していただきたい。 ○市内に教室があることは、保護者も安心出来、通学支援の成果はある。	A	現状維持

基本施策3 家庭・地域の教育力の向上

3-1 家庭教育への支援

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和5年度実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
就学前教育の支援	64	市教育支援委員会	教育委員会と他の部局、関係機関等で子どもの適正な就学について協議する。	202	年3回の教育支援委員会を開催し、校内教育支援委員会の結果を基に、提出された資料と地域コーディネーター等からの情報を参考にして、適正な就学についての協議を行った。	128	5	9	A	○関係者等からの情報を共有し、適正な就学に繋げていただきたい。	A	現状維持
	65	教育相談	専門家を交えた相談会を実施することにより、障害を早期に発見し、個に応じた指導の在り方を支援する。	36	12名の幼児・児童・生徒についての相談があり、保護者の思いに寄り添いながら医師等専門家の意見を交えた助言を行った。	35	5	9	A	○専門家の意見や適切な助言は、保護者にとって子育ての大きな支え・指針となる。意義のある取組だと思う。 ○初めての子育てに、保護者はいろいろな不安があると思われ、専門家の意見や助言は大いに有効であろう。ただ、専門家も複数の意見が望ましい。	A	現状維持
支援のネットワークづくり	66	市地域自立支援協議会	課題を抱える家庭に対する相談体制を整えることによって、乳幼児期から青年期まで途切れることのない支援を行う。	0	児童相談所や市の福祉部局、教育委員会事務局、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが、保育者や幼稚園、学校と連携して、課題を抱える家庭の支援を行った。	0	5	9	A	○各機関や専門家と連携して、引き続き課題を抱える家庭を支援していただきたい。 ○関係機関が連携して家庭支援を継続することは必要である。	A	現状維持
親の育ちを応援する学びの機会の充実	67	家庭教育支援チーム	保護者に対して家庭教育や子育ての支援を行う。	90	家庭教育支援チーム「寄り添い応援隊」として就学時健診や中学校入学説明会で保護者との交流を行った。また、保護者同士の交流の場を設けた。	78	5	9	A	○機会を捉えて、家庭教育や子育てについて支援を継続していただきたい。	A	現状維持

3-2 地域連携の体制づくり

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和5年度実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
地域と学校が協働する地域づくりの推進	68	地域学校協働活動推進事業	「地域協育ネットの充実」「放課後子ども教室の実施」をおし、学校と地域とが協働して子どもたちを育むと同時に、保護者や地域住民、各機関、団体との間での連携やつながりづくり、地域の活性化や子どもたちの郷土愛の醸成につなげる。	2,010	放課後子ども教室、全13教室で計130回実施した。参加児童数は、延べ2,210人。 5地域協育ネット(地域学校協働活動)の取組を支援した。	1,477	5	9	A	○子どもたちの安心安全な居場所づくりとともに、地域をあげて子どもたちを育む取組を継続・支援していただきたい。 ○子供の居場所を提供する事で、働く親も安心出来、子供達は地域社会性を学ぶことが出来る最善の教室となっている。	A	事業拡大
スクールガードの充実	69	地域ぐるみの学校安全体制整備の取組	スクールガードによる登下校の見守り活動や通学路の安全点検、安全マップづくりなどの取組により、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の安全体制を整える。	0	8月に各校において、通学路の安全点検を行い、改善が必要な箇所について、専門機関と協議し、緊急度に応じて必要な対策を行った。保護者や地域ボランティアによる見守りにより、児童生徒の登下校における安全を確保した。	0	5	9	A	○登下校の見守りや安全点検等、児童生徒の安全安心な通学を確保していただきたい。 ○通学路について、地域見守りボランティアの意見など、有効に取り組みされていると思う。	A	現状維持

基本目標2 生涯にわたり豊かな心と体を育む地域づくり

基本施策1 生涯学習の推進

1-1 学ぶ機会の提供と充実

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
人権学習の推進	70	人権教育組織推進事業	人権教育推進のため人権推進委員会を開催する。人権教育啓発作品の審査を行う。各種大会へ参加する。	226	人権教育推進委員会を2回開催し、人権教育・啓発の取組について方針や内容を確認した。	174	5	9	A	○さらに市民への啓発に努め、人権尊重の意識を高めていただきたい。 ○人権教育啓発は、恒常的なものである。	A	現状維持
	71	人権教育地区推進大会開催事業	人権教育推進のため各地区で人権教育推進大会を開催する。	0	伊佐地域における地区懇談会を開催した。推進大会については、大嶺、伊佐、厚保、於福で開催した。	0	5	8	A	○人権学習の取組について、地区・地域により大きな温度差を感じる。	A	現状維持
	72	人権教育視聴覚資料整備事業	人権教育推進のためのDVD等視聴覚教材を購入する。	77	DVD「むしむし村の仲間たち」を購入した。	66	5	9	A	○新たに購入したDVDの周知を図ることで、多くの活用を促していただきたい。	A	現状維持
	73	人権教育講座開催事業	専門の講師を招き、市民及び市役所職員、教職員等を対象とした人権教育講座を開催する。	150	人権教育ふれあい・リーダー講座を6回開催し、583人の参加があった。	125	5	9	A	○多様な人権課題について、講師や講座内容を工夫して継続していただきたい。オンライン形式の講座や開催時間の工夫もあり、とても参加しやすいと思う。 ○人権教育講座の開催は継続すべきである。	A	現状維持
公民館活動の充実	74	公民館管理運営事業	生涯学習の地域の拠点である公民館の各種教室、講座、行事の企画運営等を行う。	28,820	13公民館の管理運営を行った。	27,972	5	8	A	○地域のニーズを的確に把握し、住民の参画と協力を得た運営に努めていただきたい。 ○老朽化した施設の適正な維持管理に努められたい。 ○公民館が地域の拠点施設としての役割を担うべく、地域住民のニーズを把握して講座等開催していただきたい。	A	現状維持
学ぶ機会の充実	75	生涯学習企画推進事業	生涯学習のまちづくり推進協議会の運営により、生涯学習推進体制の充実を図る。	736	生涯学習のまちづくり推進協議会を2回開催した。生涯学習・花いっぱい運動にかかる作品・花壇の審査・表彰を行った。	361	4	8	A	○様々な世代の市民が、生涯にわたって興味関心のある学習活動に参加する喜びを実感できる取組を企画運営していただきたい。 ○コロナ禍も一段落し、学習活動なども企画していただきたい。	A	現状維持
	76	美祢市生涯学習フェスタ運営事業	生涯学習表彰、文化祭の開催等生涯学習の総合フェスティバルを開催する。	763	3月16日(土)から3月17日(日)美祢市民会館・勤労青少年ホームにおいて美祢市生涯学習フェスタを開催した。	634	5	9	A	○市民の学習の成果の発表の場として有意義であり、活動の励みになっている。 ○市民の生涯学習発表の機会があるのは有意義である。	A	現状維持

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
学ぶ機会の充実	77	市民大学公開 講座事業	著名人を招いた公開講座を開講する。	2,295	お茶の間に人気の『さかなクン』を講師に迎え、様々な魚の生態や魚を通しての環境問題などについての講演を行った。子どもから高齢者まで幅広い年齢層で574人の参加があり、アンケート結果からも満足度の高い講座となった。	1,808	5	9	A	○老若男女を問わず、幅広い層が魅力を感じるような講座にしていきたい。 ○引き続き幅広い世代が魅力を感じられる講座にしていきたい。 ○2年に1回の開催で聴講者も多く、有意義であった。	A	現状維持
	78	二十歳のつど い運営事業	美祢市在住及び出身者及び市内高校卒業者である二十歳を祝い、記念行事・記念撮影を開催する。	1,057	令和6年二十歳のつどいを実施し、136人の出席があった。	989	5	9	A	○人生の大きな節目を祝うイベントである。内容や運営方法を工夫・改善して継続していきたい。 ○地元の「二十歳のつどい」に出席し、故郷や友人を思う気持ちを大切にすることに意義がある。	A	運営手法 等の見直 し
	79	花づくり推 進事業	生涯学習の一環として、各公民館・学校等への花の配布及び美東・秋芳の観光地沿線花壇を整備する。	4,871	年2回、春と秋に市民総社会参加活動を実施。花苗を約127,000本配布し、延べ4,246人の参加があった。また、美東・秋芳の観光地沿線花壇を整備した。	3,857	4	6	B	○年2回の花壇整備は定着し、花壇はよく管理されている。 ○市内の国県市道沿線の灌木が鬱蒼とする中、花壇がよく管理されており、市民・観光客に安らぎを与える。	B	運営手法 等の見直 し
	80	勤労青少年 ホーム管理運 営事業	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進のための各種教室等を行う。	7,266	茶道教室外2教室を開催し、124人の利用があった。クラブ活動では、1,035人の利用があった。	7,068	3	7	C	○施設の役割・必要性について、どのように検証し、見直しを図っていくのか、運営についての検討が望まれる。 ○図書館の複合化の検討の中で、必要性を検証の上、あり方の検討を十分行っていただきたい。 ○事業目的や内容が変化しており、講座・教室利用などの再検討が必要。	C	期間を定 めて見直 し
地域リーダー等 の人材育成の推 進	81	社会教育施策 企画事業	社会教育主事講習に参加すること等で、地域づくりの中核を担う人材を育成する。	1,764	社会教育委員会会議を開催した。サテライトカレッジを3回開催し、49人の参加があった。	1,172	4	7	A	○地域づくりを担う人材育成に努めていただきたい。 ○市職員・教職員の「長期社会教育主事講習会」への参加を促す事が重要である。	A	現状維持

1-2 生涯学習の体制づくり

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
住民参加による 公民館の運営	82	公民館活動推進事業	地域住民参画による公民館運営のための運営審議会を開催する。	3,022	各公民館運営審議会を開催した。	2,092	4	7	A	○地域のニーズを的確に把握するとともに、審議の様子や結果等も広報していただきたい。 ○地域の実態も変化してきたので、審議委員も旧態依然の団体からの選出を再検討してはどうか。	A	運営手法等の見直し
社会教育団体の 活性化	83	社会教育団体助成事業	社会教育団体の育成強化と自主的に実施する事業活動に要する経費を一部補助する。	2,368	連合婦人会、子ども会育成連絡協議会等へ活動費補助を行った。	2,087	4	8	A	○各種社会教育団体の活動内容等を精査の上、適正な支援を行っていただきたい。 ○旧来の社会教育関係団体は法的にも古く、地域振興に新たな団体も関与しているので、社会教育関係団体に認定しても良いのではないかと。	A	運営手法等の見直し
社会教育施設の 充実	84	コミュニティ管理運営事業	地域住民の自主的なコミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用し、産業及び教育振興を図る施設として運営する。	16,655	地域コミュニティ活動の拠点として活用を図った。(上野・河原・田代・堀越・川東・城原・東厚)	15,924	4	8	A	○地域コミュニティの活動拠点として活用されている。 ○将来的に、利用状況に応じて、地域への譲渡、廃止等を検討されたい。 ○地域の実情に沿った活動形態があるが、市費交付のみでなく助言も必要である。	A	現状維持
	85	鳳鳴地域交流センター運営事業	地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と地域の文化・教育及び芸術の振興を図る施設として運営する。	2,027	地域コミュニティ活動の拠点として活用を図った。1,729人の利用があった。	1,955	4	8	A	○地域コミュニティの活動拠点として活用されている。 ○地域の活動拠点としての適正な運営が定着している。	A	現状維持
	86	市民会館管理運営事業	市民の生涯学習の推進及び文化芸術の鑑賞及び活動の拠点として運営する。	66,548	市民会館の管理運営を行った。24,636人の利用があった。 トイレの改修工事を行った。	65,073	4	8	A	○市民の諸活動の拠点として活用されている。 ○施設が老朽化しているので、建て替えあるいは大規模修繕等具体的な施設管理計画が必要と考える。 ○市民の活動拠点の中心として、適切な運営がされている。	A	運営手法等の見直し
	87	美東センター管理運営事業	市民の生涯学習の推進及び市民文化活動のための施設として運営する。	7,797	美東センターの管理運営を行った。(施設内に大田公民館、美東図書館)	6,526	4	8	A	○美東地域の活動拠点として活用されている。	A	現状維持
	88	来福センター管理運営事業	市民の生涯学習の推進と生涯スポーツの普及を図るとともに、市民文化活動のための施設として運営する。	21,351	14,233人(うちサークル活動11,262人)の利用があった。	20,656	4	7	A	○地域コミュニティの活動拠点として活用されている。 ○スポーツ・文化活動の拠点として適切な運営がされている。	A	現状維持
	89	勤労青少年ホーム管理運営事業	【No80再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針の検討	90	持続可能な地域づくりへの取組	公民館単位による地域の活性化を含めた公民館のあり方を検討する。	0	美東・秋芳総合支所建替に伴い、総合支所を中心とした地域づくりを進めていくに当たり、地域内の公民館のコーディネーター的な役割を総合支所職員に持たせることについて協議を行った。 また、旧美祿地域についても同様な体制が取れるように、総務企画部と協議を行った。	0	5	9	A	○美東・秋芳地域では、総合支所を中心とした新たな地域づくりが期待される。また、美東・秋芳地域の取組を検証の上、旧美祿地域についても本体制の導入を検討されたい。 ○職員が減少する中、より効果的な組織づくりに努めていただきたい。 ○美東・秋芳総合支所の職員は大幅に減員しており、総合支所が地域内公民館のコーディネーター的な役割を果たすことが出来るか疑問である。社会教育主事等の増員を期待したい。	A	運営手法等の見直し

1-3 図書館活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
図書館機能の整備・充実	91	3図書館（美祢・美東・秋芳）の施設整備	市民が安心して図書館を利用できるよう、図書館整備の計画を進める。	3,949	美祢図書館整備に伴い、他の機能の複合について複合化基本計画の策定を行った。また図書館の整備に関して、あり方及び方向性を検討することを目的に設置された「美祢市立図書館あり方検討委員会」を4回開催し、複合施設の整備方針やサービスについて協議を行った。	3,842	5	9	A	○美祢市立図書館あり方検討委員会での協議を踏まえた、複合施設の整備やサービスについて広報していただきたい。 ○美祢図書館の効果的な機能の複合化及び、3図書館の一体的な運営体制の構築に努めていただきたい。 ○美東・秋芳総合支所内に複合施設として機能する図書館の在り方に、児童図書は無論、地域の郷土資料・公文書の保存を中心に、視聴覚教材のデジタル化を図るなど、地域の特性を重視する事が大切である。	A	事業拡大
運営体制の整備	92	美祢図書館運営事業	美祢図書館を運営する。	14,875	美祢図書館の運営を行い、44,805冊の貸出を行った。	14,029	5	8	A	○学校図書館等とのネットワークの構築や移動図書館による遠隔地利用者サービス事業の拡充等に期待する。 ○時代のニーズに沿った図書の購入は基本であるが、専門書などは県立山口図書館など他の図書館とのネットワークで利用出来るサービスを向上させ、魅力ある図書館運営を望む。	A	事業拡大
	93	美東図書館運営事業	美東図書館を運営する。	1,233	美東図書館の運営を行い、2,886冊の貸出を行った。	847	5	8	A	○魅力ある図書館運営に努めていただきたい。 ○地方の図書館として、児童図書などの充実に務めて、地域の読書活動推進を図り、美東地域の郷土資料を中心として館の特性を生かすことができる。	A	事業拡大
	94	秋芳図書館運営事業	秋芳図書館を運営する。	1,026	秋芳図書館の運営を行い、6,687冊の貸出を行った。	1,002	5	8	A	○魅力ある図書館運営に努めていただきたい。 ○地方の図書館として、児童図書などの充実に務めて、地域の読書活動推進を図り、秋芳地域の郷土資料を中心として館の特性を生かすことができる。	A	事業拡大
子どもの読書活動の推進	95	子ども読書活動推進事業	「美祢市子ども読書活動推進計画」策定による子どもの読書活動を推進する。	0	絵本読み聞かせ会等を実施とした。	0	5	8	A	○絵本の読み聞かせは、読書活動の入り口であり、参加する親子の交流の場ともなっている。参加者のニーズを的確に把握して、事業を一層充実していただきたい。 ○「絵本読み聞かせ」は幼児期の大切な登竜門であり、母親達の交流の場ともなるので、予算化もしかり、定期的な開催が望まれる。	A	現状維持

基本施策2 生涯スポーツの推進

2-1 子どものスポーツ機会の充実

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額(千円)	令和5年度実施状況及び成果	決算額(千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終評価	今後の方向性
							重要度	有効性	評価			
子どもの体力向上の推進	96	スポーツ情報発信事業	広報などによるスポーツに関する情報を発信する。	0	市広報、MYT、HP等を活用し、スポーツに関する情報を発信した。	0	4	8	A	○様々な媒体を通じて情報発信に努めていただきたい。 ○スポーツ情報は、市民共有の心の拠所ともなる。	A	現状維持
	97	指導者養成事業	指導者の養成と資質の向上を図る。	0	スポーツ少年団指導者33人(うちスタートコーチ養成講習会1名参加)	0	5	6	B	○スポーツ少年団は、子どもの人間形成に重要な役割を果たす。その指導者の資質・能力の向上に資する講習会の充実に努めていただきたい。 ○指導者の確保と養成は欠かせない。	B	運営手法等の見直し
	98	市体育祭開催事業	競技スポーツの振興とニュースポーツの普及を図る。	300	10月に市民体育祭を開催した。7種目で350人の参加があった。	251	4	6	B	○スポーツに親しむ機会を増やし、スポーツの振興と体力の向上に努めていただきたい。 ○唯一、ニュースポーツが体験出来、親しみやすいと思う。	B	運営手法等の見直し
	99	美祢市駅伝大会開催事業	美祢市駅伝競走大会を開催する。	1,000	12月3日(日)にマツダ(株)美祢自動車試験場において駅伝競走大会を開催した。市内外から46チームが参加した。	966	4	8	A	○市内外から多くのチームが参加する、市民に定着した大会である。継続していただきたい。 ○参加者以外の一般市民も巻き込んだ全市的なイベントにするため、美祢市役所美東病院間での実施を検討していただきたい。 ○伝統ある行事で継続が望まれる。	A	運営手法等の見直し
子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	100	スポーツ少年団運営事業	スポーツ少年団の活動を支援する。	100	スポーツ少年団13団体に対し、活動支援を行った。	100	4	8	A	○子ども達の健全な育成のため、活動支援を継続していただきたい。 ○スポーツ少年団も少子化で合併が余儀なくされているが、活動助成が励みとなる。	A	現状維持
	101	やまぐち部活動改革推進事業	部活動の地域移行の体制整備等を推進する。	9,454	市内中学校の部活動を対象に、地域指導者の確保や、休日の部活動の地域移行に向けた取り組みを進めた。	5,075	5	10	A	○「全国部活指導者マップ」を活用する等、外部の人材活用による指導者確保を進め、平日の学校部活動も、地域クラブ活動として移行・展開していくことで、教員の働き方改革の一助としてほしい。 ○教員の働き方改革の一端であるが、県下でいち早く取り組まれて実績を出されたことは評価出来る。今後指導者の意見も拝聴して指導者の増員に努力されたい。	A	事業拡大
	102	Mチャレ! チャレンジスポーツ	学校の部活動等では体験できないようなスポーツ体験の場を提供する。	1,103	中学生を対象に、硬式テニス、ハンドボール、スケートボードなど10種目のスポーツ体験の場を設けた。	778	5	8	A	○スポーツの選択肢が増えたことは、すばらしいと思う。この体験が一過性のものでなく、継続して取り組むスポーツの入り口となることを願う。 ○いろいろなスポーツを体験させることは良いことだ。	A	現状維持

2-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
成人のスポーツ 参加機会の拡充	103	市民ナイター ソフトボール 大会開催事業	初秋の夜をナイターのもとでスポーツ に親しみ、体力づくりをめざす市民ナ イターソフトボール大会を開催する。	200	9月に伊佐公園グラウンドにおいて 開催した。(10チーム参加)	176	4	6	B	○市民の体力づくり、交流の場として 魅力ある大会運営に努めていただき たい。 ○職員の働き方や経費の節減を考慮の うえ、ナイターで実施することの意義 を検討する必要があると考える。 ○市民の体力づくり、交流の場として 意義がある。	B	運営手法 等の見直 し
	104	スポーツ情報 発信事業	【No96再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	105	美祢市駅伝大 会開催事業	【No99再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	106	体育協会支援 事業	スポーツ関係団体の活動を支援する。	1,700	各種体育団体の活動支援のため、 体育協会へ補助を行った。	1,700	4	8	A	○競技力の向上と体育協会の体制の充 実のため、支援を継続していただき たい。 ○活動支援の補助金は継続されたい。	A	現状維持
	107	市民体育祭開 催事業	【No98再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高齢者の体力づ くりの支援	108	体育協会支援 事業	【No106再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	109	スポーツ情報 発信事業	【No96再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	110	水中運動教室 開催事業	市民課と共催で温水プールを利用した 水中運動教室を開催する。	0	健康づくり水中運動教室を開催 し、154人の参加があった。	0	5	8	A	○高齢者が健康づくりのために参加す るスポーツ教室である。継続していただ きたい。 ○一層充実していただきたい。 ○参加者が増加しており好ましい。	A	現状維持
安全・安心の確保	111	施設巡回点検 事業	巡回により各施設や用具を点検する。	0	巡回により各種施設や用具の点検 を行った。	0	5	8	A	○定期的な点検や事故対応への意識・ 啓発により、市民が施設を安全安心に 利用できるように努めていただき たい。	A	現状維持

2-3 地域のスポーツ環境の整備

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
総合型地域スポーツクラブの育成	112	総合型地域スポーツクラブの設立・支援事業	総合型地域スポーツクラブの設立・支援を行う。	0	むぎがわ元気クラブの運営支援と厚狭地域スポーツフェスタへの運営協力を行った。	0	5	8	A	○新規の総合型地域スポーツクラブの設立を期待している。 ○効果を検証の上、全域で取り組んでいただきたい。	A	現状維持
スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成	113	スポーツ推進委員研修の開催	スポーツ指導者の資質向上のための研修を行う。	378	中国地区スポーツ推進委員研修会に13名参加した。	153	5	8	A	○スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の資質向上に資する研修に努めていただきたい。 ○委員の研修は必要である。	A	現状維持
	114	指導者養成講習会の参加促進	指導者養成講習会への参加を促進する。	0	スポーツ推進委員36人うち女性委員会実技研修会1名参加	0	5	7	A	○スポーツ振興のため、指導者の養成に努めていただきたい。	A	現状維持
スポーツ施設の充実	115	体育施設管理運営事業	体育施設を管理する。	72,696	運動広場、体育館、プール、球場等の管理を行った。	69,279	5	9	A	○スポーツ振興の点からも、スポーツ環境の整備や体育施設の安全管理は喫緊の課題である。 ○今後、市全域のバランスを見据えた新築・大規模修繕・解体等の計画的な施設整備が必要と考える。 ○施設の安全な管理運営はやむを得ない。	A	事業拡大
	116	学校体育施設開放事業	学校の施設を市民に開放し、スポーツ活動を推進する。	60	市内の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、市民の健康増進を図った。39団体の利用があった。	39	5	9	A	○市民の健康づくりのため、学校教育に支障のない範囲での学校施設の開放は継続していただきたい。 ○地域の体育施設を有効活用する事は好ましい。	A	現状維持
競技力の向上	117	各種大会出場支援事業	全国大会への出場を支援することにより競技スポーツの振興を図る。	455	全国大会等に出場する個人又は団体へ激励金を交付した。(28人、6団体)	455	5	9	A	○選手にとって激励金は大きな励みとなる。継続していただきたい。 ○選手にとって励みとなる。	A	現状維持
	118	各種大会開催支援事業	大会開催や出場を支援することにより競技スポーツの振興を図る。	1,130	山口県体育大会や山口県読売駅伝への出場を支援及び全国少年少女野球教室を開催し、競技力の向上に努めた。	1,066	5	8	A	○競技スポーツの振興のため、支援を継続していただきたい。 ○出場支援は選手の励みとなる。	A	現状維持
	119	優秀選手表彰制度の充実	県大会で優秀な成績を収めた者に対して表彰を行う。	359	県大会等で優秀な成績を収めた者を表彰した。(栄光賞・優秀選手賞46人、4団体)	122	5	8	A	○選手にとって表彰制度は大きな励みとなり、競技力の向上にも繋がる。 ○選手にとって大きな励みとなる。	A	現状維持

基本施策3 芸術・文化活動の推進

3-1 地域文化活動の継承

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
伝統、民俗芸能 の保存・継承	120	伝統芸能保存 団体育成・支 援事業	保存団体による伝統芸能の保存・継承 活動を維持するため支援。	34	後継者育成のため、地域住民や小 中学生らと練習や奉納に必要な草 履や花づくりを支援した。	34	4	6	B	○伝統芸能の保存・継承のため、支援 を継続していただきたい。 ○伝統芸能の保存・継承の支援は大切 である。	B	現状維持
	121	民俗芸能保存 継承の支援	地域に根付く民俗芸能を将来に渡って 引き継げるよう保存・継承活動を支 援。	80	市内の民俗芸能保存団体で組織さ れる美祢市民俗芸能保存連絡協議 会に対し、補助金交付により支援 した。連絡協議会において視察研 修行った。	80	5	8	A	○後継者問題等、継承が困難な事例も あるが、民俗芸能保存連絡協議会 の支援を通じて、各地域の民俗芸能の保 存・継承に努めていただきたい。 ○地域での後継者が少子化で減少す る中、連絡協議会でお互いを激励支援す る事は重要である。個別の団体を直接 支援する事も必要である。	A	現状維持
地域文化の保存 ・継承	122	地域文化保 存・研究団体 支援・育成事 業	地域文化の保存・継承及び研究団体の 活動を維持するため支援。	310	会報発刊や史跡探訪を実施した2 研究団体に対し、補助金交付によ り支援した。赤間ヶ関街道を保全 イベントを実施している団体に 補助金を交付した。	250	4	8	A	○地域文化の保存・継承及び研究活動 に支援を継続していただきたい。 ○地域文化の保存・継承や研究・体験 等の活動支援は継続されたい。	A	現状維持
芸術・文化活動 の推進	123	秋吉台国際芸 術村運営事業	秋吉台国際芸術村の管理運営委託を行 う。	27,629	公益財団法人山口きらめき財団に 指定管理業務を委託した。	27,629	5	8	A	○施設存続のため、衆知を集め、利活 用策を検討していただきたい。 ○一層の市民の利用促進に努めていた だきたい。 ○現状維持でやむを得ないだろうが、 施設の利活用を促進する事が課題であ る。	A	現状維持
	124	Mチャレ! チャレンジ カルチャー	さまざまな芸術・文化を気軽に体験で きる講座を開催し、夢中になれる何か を見つけるきっかけづくりを提供す る。	345	小学校高学年、中学生を対象に、 手芸、華道、絵画、陶芸など、6種 類の芸術・文化講座を開催した。	268	5	8	A	○子どもたちが趣味の幅を広げるき っかけづくりになり、豊かな人生を送 る一助となることを期待する。 ○いろいろな文化活動を体験させるこ とは良いことだ。	A	現状維持
文化活動拠点 施設の充実	125	公民館活動推 進事業 市民会館管理 運営事業	【No82・86再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3-2 文化財の保存と活用の推進

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
指定文化財の 保存・保護	126	指定文化財保護管理事業	文化財の保護管理委託や清掃委託などを通じ、指定文化財を適切に保護・管理し活用を図る。	2,012	指定文化財を保存・管理・活用し継承していくための維持管理を実施した。	1,667	5	9	A	○指定文化財の保護・管理は行政の責務であり、適切な維持管理が望まれる。 ○指定文化財の公正な保存管理が望まれる。埋もれた歴史資料や公文書の保全の為、各地域に調査員を委嘱する方策を検討されたい。	A	現状維持
	127	秋芳洞再生事業	前年度までに判明した照明植生の現状並びに原因に対して、除去・抑制を目指した再生手法を検討・試行し、委員会を開催して再生手法の影響や効果の検討を行う。	5,007	再生事業評価委員会を3回開催。秋芳洞内での再生手法の検討・試行を実施し、委員会にてその影響や効果の検討を行った。	4,120	5	9	A	○早期に有効な再生手法の確立が望まれる。 ○難解な事案で全国的にも注目されて数年を経過しているが、再生手法の有効な方策が急がれる。また、その周知を図られたい。	A	現状維持
	128	文化財保護団体の支援・育成	【No122再掲】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
文化財の活用	129	長登銅山跡地整備事業	長登銅山跡のさらなる整備を目標とし、整備計画作成の基礎資料となる調査等を行う。	8,390	平成8年度から平成10年度発掘調査報告書を刊行した。花の山製錬所跡煙道を対象に3次元測量を実施した。	7,295	5	10	A	○貴重な国指定史跡である。文化財の保護・管理の重要性を啓発するとともに、有意義な活用ができるように整備を進めていただきたい。 ○膨大な報告書の作成刊行が行われ、全国的にも貴重な遺跡の実態が明らかにされたのは評価出来る。また、近代遺跡の調査測量が進み、国史跡長登銅山跡整備計画の資料が蓄積されつつある。	A	現状維持
	130	出前講座開催事業	美祢市の文化財の学習及び文化財保護意識の高揚のため、学校や社会教育団体に出向き講座を実施する。	0	文化財保護課専門職員が美祢市の歴史や文化財について6件の講座を実施した（ふるさと歴史講座、みとう大学歴史講座、大嶺中、伊佐中、於福公民館）。	0	4	8	A	○市の文化財を知るとともに、文化財の保護意識を高めるため、多くの学校や社会教育団体で出前講座を実施していただきたい。 ○利用を増やすため、一層の周知に努めていただきたい。 ○文化財保護に関する講座が、市職員や郷土史家により色々な場所で開催され、啓蒙が行われているのは望ましい。	A	現状維持
	131	銅山まつり開催事業	長登銅山跡において地域交流、学校教育のため、銅製錬実験や体験イベントを実施する。	480	古代銅精錬実験や中学生銅山ガイドなどを行った。来場者約500人。	480	4	8	A	○地域の中学生在銅製錬実験等の貴重な体験をしたり、来場者に学習を生かした銅山ガイドをしたりすることは、有意義である。 ○古代銅製錬実験は全国唯一のもので、中学生が製錬炉作りから銅山ガイドなどを体験することで、「国民文化祭」の意義が引き継がれている。	A	現状維持

3-3 学術活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
学術活動の推進	132	大仏ミュージアム管理運営事業	長登銅山跡発掘調査等資料の展示及び調査協力、団体への教育を行い、市民の文化財の理解を深め、地域交流、学術活動推進を図る。	4,811	新たな体験プログラムとして木簡制作体験を実験的に行った。また火おこし体験などのイベントを美祢市観光協会と連携し行った。かつて長登銅山でも産出していた「緑青」をテーマとした企画展、ワークショップはとても好評だった。 〔入館者数〕令和元：6,784人、令和2：5,953人、令和3：8,139人、令和4：7,577人、令和5：7,510)	4,409	5	9	A	○新たな体験プログラムの導入や長登銅山にちなんだテーマの企画展の開催等、工夫と誘致努力により、入館者数も増加している。市民の文化財への理解が一層深まることを期待する。 ○引き続き修学旅行の誘致に努めていただきたい。 ○交流館事業が色々と工夫され、修学旅行の铸造体験も貴重といえる。特に入館者数が平成時代に戻ったことは好ましい。	A	現状維持
	133	歴史民俗資料館管理運営事業	美祢市の歴史民俗資料や地学資料等を総合的に保管・展示・活用し、郷土の歴史や文化、文化財を後世へ伝え、市民の意識と理解を深める。	4,054	ディキノドン類に関する講演会と特別展を開催した。またアミメカゲロウ目、新属新種5種について記者発表を行った。 〔入館者数〕令和元：1,412人、令和2：1,079人、令和3：970人、令和4：1,454人、令和5：1,674人)	3,611	5	8	A	○後世に伝えるべき資料を適切に保存・管理するとともに、講演会や特別展の開催等により、さらなる入館者の増加を期待する。 ○コロナ禍で低迷していた入館者数がコロナ前に戻りつつある。	A	現状維持
	134	化石館管理運営事業	地学資料の総合的な保存活用及び調査研究を行い、郷土の地学・古生物学に対する市民の意識と理解を深める。	1,810	美祢市の化石を中心に展示。ミニ企画展を実施した。また体験コーナーも年10回実施した。 〔入館者数〕令和元：3,317人、令和2年：2,743人、令和3：3,117人、令和4：4,092人、令和5：3,471人)	1,720	4	8	A	○後世に伝えるべき資料を適切に保存・管理していただきたい。 ○入館者数の変動が著しいが、西日本の代表的な化石館であり、今後の事業展開に期待できる。	A	現状維持
	135	化石採集場管理運営事業	化石採集場は貴重な化石が産出することから、開催日、参加人数を決め専門家の指導のもと実施する。産出した化石の追加標本採集及び整理を行う。	56	令和5年度より化石採集体験を再開した。現地で職員が美祢層群や化石の貴重さや国際的な価値を参加者に伝えながら実施した。 〔参加者数〕令和5：265人)	28	4	8	A	○貴重な地域資源である化石の採集体験は専門家の指導の下、適切に行っていただきたい。 ○化石採集体験が再開されたことは望ましく、尚且つ、化石の価値や貴重さが学習出来るようになったことは評価できる。	A	現状維持
	136	秋吉台科学博物館管理運営事業	博物館施設の維持管理、来館者案内等を行う。また、ジオパークの学術拠点として秋吉台の国際的価値を発信するとともに地域の魅力を広くPRし、自然保護を啓発する。	6,720	博物館周辺の進入防止柵の修繕、遊歩道質問版の修繕を行った。 〔入館者数〕令和2年度：8,303人、令和3年度：8,732名、令和4年度9,168人、令和5年度10,316人)。	6,634	5	9	A	○博物館は、ジオパーク活動及び学術的な研究活動の拠点として重要な施設である。施設の維持管理とともに、秋吉台の魅力を広く発信することに努めていただきたい。 ○入館者がコロナ禍の前に戻りつつあることは望ましい。	A	現状維持

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
学術活動の推進	137	秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業	秋吉台科学博物館の整備計画に関し、基本構想の策定を行う。	732	美祢市立秋吉台科学博物館の整備計画に関し、基本構想を策定するため、委員会を2回開催し、新たな博物館の機能や立地に関する基礎情報について協議を行った。	433	5	8	A	○地域資源を最大限に生かした活動が継続・発展できるように、基本構想を策定していただきたい。 ○歴史民俗資料館、化石館も含めて、それぞれの施設の役割を明確にして体系化し、本市の文化財の価値を今まで以上に効果的に内外にアピール出来るような施設にしていきたい。 ○博物館整備の基本構想づくりに、市民の声も聴いてみたらどうか。	A	現状維持
教育活動への取組	138	秋吉台科学博物館展示及び普及教育事業	秋吉台の自然と文化に関する資料（標本・情報）を収集整理保存し、学術的な研究活動を行いその成果を教育活動に利用することで地域の文化的発展に寄与する。 ※予算額及び決算額は事業134を含む。	-	博物館2階「ひとびとの歴史展示室」の改修を行った。 市内小中学校の総合的学習や火道切り事前学習指導、修学旅行対応、大学生の実習指導など行った。企画展として「大理石に保存されたウミユリ化石」など4件実施した。また秋吉台の自然観察会を地域団と共同で3回実施し、秋吉台の魅力発信に努めた。	-	5	9	A	○様々な教育活動や企画展、自然観察会等、積極的に秋吉台の魅力の発信に努めている。大いに評価する。 ○秋吉台の保護について、いろいろな努力が認められる。	A	現状維持
	139	山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業	山口大学と美祢市の包括的連携・協力に関する協定に基づき、アカデミックセンターを中心に山口大学が行う教育活動、研究活動、広報活動を支援する。	3,000	美祢市域を対象とする研究・調査活動を支援し、市民向け研究発表会を行った（発表件数4件）。また、Mine秋吉台ジオパークの学術的な支援を行い、再認定審査に寄与した。	2,850	4	8	A	○山口大学の学術的な研究活動を支援することにより、地域の文化的発展に寄与している。 ○内容を把握していないので何とも言えない。広報活動を充実して欲しい。	A	現状維持
	140	資料館特別展及び化石館ミニ企画展開催事業	特別展及びミニ企画展を実施し、文化財や化石資料への意識と理解を深める。 ※予算額及び決算額は事業133・134を含む。	-	資料館においては、ディキノドン類に関する講演会と特別展を開催した。化石館においては、ウミユリ類化石に関するミニ企画展を開催した。（講演会参加者24人）	-	4	8	A	○講演会や特別展、ミニ企画展を開催する等、市民の文化財や化石資料に対する意識の向上と理解深化を図る取組は評価するが、参加者をもっと増やす工夫が望まれる。	A	現状維持
	141	大仏ミュージアム企画展開催事業	企画展を定期的実施し、長登銅山跡をはじめ文化財への理解促進を図る。 ※予算額及び決算額は事業132を含む	-	「岩絵具と日本画材の魅力」を開催。併せて日本画体験ワークショップを開催した。（ワークショップ参加者15人）	-	4	8	A	○企画展やワークショップの開催等、市民の文化財への理解促進を図る取組は素晴らしいが参加者をもっと増やす工夫が望まれる。 ○展示の内容が現代的で文化財とは無縁。ワークショップも塗り絵のみで低評であった。今後内容を吟味しておく必要がある。	A	現状維持

3-4 ジオパーク活動の推進

主な取組	事業番号	事業名	事業内容	予算額 (千円)	令和5年度実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性	
							重要度	有効性	評価				
ジオパーク活動の推進（ジオパーク推進協議会事業）	142	他地域との交流事業	ジオパーク全国大会（JGN）・アジア太平洋地域大会（APGN）・ユネスコ世界ジオパークオンライン研修（GGN）や全国研修会に参加し、他地域との交流による情報の共有を行う。JGN・APGNでの中高生のジオ学習の発表を支援する。	21,707	JGN・APGN・GGN関係の会議等に対面、オンラインにて参加し、他地域のジオパーク関係者と情報の共有を図った。ベトナムドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークと連携協定を締結した。JGN全国大会で大嶺中3年生がジオ学習の発表した。美祢青嶺高等学校とベトナムドンヴァンUGGpの中学校がオンライン交流を行った。	20,151	5	9	A	○中高生が、美祢市のジオ学習を発表したり、国外の学校とジオパーク活動に係るオンライン交流をしたりする等、積極的な取組を行っていることは、すばらしい。 ○中高生が交流を通じてジオ学習できることは良いことだ。	A	事業拡大	
	143	美祢ジオパーク学習推進事業	【No20再掲】		—		-	-	-	-	-	-	-
	144	小・中・高等学校出前講座事業	学校での出前講座等を行い、児童・生徒へジオパーク活動の意義や重要性を普及する。		児童・生徒向け教育活動を63回延べ1,777人に実施し、児童・生徒へジオパーク活動の意義や重要性を普及した。		5	10	A	○出前講座等の教育活動により、児童生徒のジオパーク活動についての理解が深まった。 ○継続的に実施することが必要と考える。 ○出前講座は成果がある。	A	現状維持	
	145	ジオパーク生涯学習事業	ジオカフェ等を開催し、市民等へジオパークの普及啓発を行う。ガイド研修を実施し、ジオガイドのスキルアップ・育成を行う。		防災イベントなどのジオパークイベントを開催し、市民を中心に広く周知を行った。ガイド連絡会議を15回開催し、情報の共有やガイドのスキルアップを図った。		5	8	A	○ジオパークイベントに限らず、様々な機会を捉えて市民等へのジオパークの普及啓発を行っていただきたい。 ○防災イベントは効果的と思うが、今後も、ジオパークのイベントだけでなく一般市民が一層多く参加するイベントでも周知活動を継続して行っていただきたい。 ○ジオガイドの育成や研修は必要で、市内各サイトのガイドへ更に発展すると良い。	A	現状維持	
	146	プロモーション事業	ジオフェスの開催による普及啓発と、広報誌の発刊、HP・SNS等による情報発信を行う。		広報誌の毎月発刊（全戸配布）をはじめ、ジオフェス等のイベント開催やHPやSNSの情報発信を行った。また観光協会と連携しイベントの広報を行った。		4	9	A	○全戸に毎月配布される広報誌や様々な媒体による情報発信は有効である。 ○広報誌の定期刊行は継続すべきである。	A	現状維持	
	147	ジオツアー充実事業	ジオツアーを充実した内容にブラッシュアップし催行する。		ジオツアー408件（前年度比112件増）催行し、参加人数2,358人（前年度比667人増）であった。		5	9	A	○様々な媒体によって発信する情報を市内のジオサイト全域に拡大するとともに、魅力あるジオツアーを催行し、市民の関心と保護・保全の意識を高めていただきたい。 ○ジオツアーの増加は望ましいことで、今後各地のサイトへ発展することが望まれる。	A	現状維持	

主 な 取 組	事業 番号	事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)	令和5年度 実施状況及び成果	決算額 (千円)	第1次評価			学識経験を有する者の知見	最終 評価	今後の 方向性
							重要度	有効性	評価			
拠点施設整備	148	ジオパーク拠点施設整備推進事業	ジオパークの拠点施設となる博物館等の施設改修、展示更新を行う。	4,205	秋吉台科学博物館2階ひとびとの歴史展示室の展示更新及び歴史民俗資料館の2階の大嶺炭田展示室を更新した。	4,181	5	9	A	○ジオパーク活動の拠点として魅力を高めていただきたい。 ○博物館などの展示の更新は年次的に必要で、資料の国際的価値を分かりやすく展示することが望まれる。	A	現状維持
	149	ジオサイト整備事業	荒川水平坑、Mine秋吉台ジオパークセンター標識を整備し周遊できる状態にする。ジオサイト説明看板を設置する。	4,137	荒川水平坑、Mine秋吉台ジオパークセンター案内標識を整備した。 荒川水平坑水路蓋を整備した。	3,721	5	10	A	○ジオサイトの整備充実は喫緊の課題である。計画的に市内全域のジオサイトの整備に努めていただきたい。 ○ジオサイトの整備は基本的なことであり、今後も予算増加で継続されたい。	A	事業拡大
受け入れ態勢の充実	150	Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業	Mine秋吉台ジオパークのビジターセンターとして、来場者にMine秋吉台ジオパークの魅力を伝えとともに、ワンコインジオツアーの実施、観光案内業務等を行う。	12,611	カルスター入館者106,693人（前年度比5,088人減）であった。 当日受付ジオツアー173件（前年比46件増）	12,570	5	9	A	○Mine秋吉台ジオパークセンターを拠点施設として、来場者にジオパークの魅力を伝えていただきたい。 ○ジオパークの拠点施設として定着しており、ツアーの増加も望ましい。	A	現状維持

3 評価結果

(1) 最終評価

点検評価対象の150事業（評価131事業、再掲他19事業）について、重要度（政策目標を実現する上での役割）及び有効性（成果の度合い及び目標の達成）を評価した結果、A評価（現状を維持しながら、効率的な事業執行が求められる事業）が124事業（94.7%）、B評価（優先的に成果のある効果的な取組が求められる事業）が6事業（4.6%）、C評価（費用対効果の高い取組が求められる事業）が1事業（0.8%）、D評価（抜本的な事業の見直しが求められる事業）が0事業、となりました。

基本目標	基本施策		最終評価				合計	再掲他
			A	B	C	D		
1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	事業数（事業）	25	1	0	0	26	1
		割合（%）	96.2	3.8	0.0	0.0	100.0	—
	2 学校教育の質の向上	事業数（事業）	27	0	0	0	27	9
		割合（%）	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
	3 家庭・地域の教育力の向上	事業数（事業）	6	0	0	0	6	0
		割合（%）	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	事業数（事業）	23	1	1	0	25	1
		割合（%）	92.0	4.0	4.0	0.0	100.0	—
	2 生涯スポーツの推進	事業数（事業）	16	3	0	0	19	5
		割合（%）	84.2	15.8	0.0	0.0	100.0	—
	3 芸術・文化活動の推進	事業数（事業）	27	1	0	0	28	3
		割合（%）	96.4	3.6	0.0	0.0	100.0	—
合計		事業数（事業）	124	6	1	0	131	19
		割合（%）	94.7	4.6	0.8	0.0	100.0	—

(2) 今後の方向性

自らの評価の結果に基づき、事業実施にあたって、課題解決に向けて今後の方向性を示しました。
その結果、「事業拡大」が 14 事業 (10.7%)、「現状維持」が 105 事業 (80.2%)、「期間を定めて見直し」が 2 事業 (1.5%)、「運営手法等の見直し」が 10 事業 (7.6%) となりました。

基本目標	基本施策		今後の方向性								合計	再掲他
			事業拡大	現状維持	期間を定めて見直し	運営手法の見直し	事業縮小	期間を定めて終了	事業完了	事業廃止		
1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり	1 学校運営の質の向上	事業数 (事業)	2	23	1	0	0	0	0	0	26	1
		割合 (%)	7.7	88.5	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
	2 学校教育の質の向上	事業数 (事業)	3	24			0	0	0	0	27	9
		割合 (%)	11.1	88.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
	3 家庭・地域の教育力の向上	事業数 (事業)	1	5	0	0	0	0	0	0	6	0
		割合 (%)	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	1 生涯学習の推進	事業数 (事業)	4	14	1	6	0	0	0	0	25	1
		割合 (%)	16.0	56.0	4.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
	2 生涯スポーツの推進	事業数 (事業)	2	13	0	4	0	0	0	0	19	5
		割合 (%)	10.5	68.4	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
	3 芸術・文化活動の推進	事業数 (事業)	2	26	0	0	0	0	0	0	28	3
		割合 (%)	7.1	92.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—
合計	事業数 (事業)	14	105	2	10	0	0	0	0	131	19	
	割合 (%)	10.7	80.2	1.5	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	—	

4 今後の取組

教育委員会の事務の点検及び評価において、3名の点検評価委員から多数の御意見をいただきました。教育委員会では、点検評価委員の知見を踏まえ、事業の妥当性、有効性及び費用対効果を検証し、PDCAサイクルを実施することで、より質の高い教育行政を行っていきます。

なお、本市の実情に応じた教育振興を一層推進していくため、次の取組を進めていきます。

① 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

令和7年4月には、大田小学校・綾木小学校・淳美小学校が統合した美東小学校が開校することとなっています。この結果、小学校9校、中学校5校となります。

第二次美祢市教育振興計画及び第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針策定時に推計した児童生徒数の推移は、現在予想を上まわる減少傾向を示しています。今後の児童・生徒数の推移を注視しながら、美祢市の将来を担う大切な宝である児童・生徒を一番に考え、第三次の適正規模・適正配置基本方針の策定を令和6年度中に行います。

② 学校給食センター整備の推進

学校給食センターからの安全・安心な給食の提供に努めるとともに、一層の地産地消を推進します。
また、給食費の公会計化に向けた準備を進めます。

③ ICT技術を活用した取組の推進

GIGAスクール構想により全ての児童・生徒にタブレット型パソコンを貸与するなどICT環境が整いつつある中、学習用ソフトを駆使した個別最適化授業（自由進度学習）等への対応と、教職員のICT活用のさらなるスキルアップを推進します。

ICTの強みを生かし、子どもたちの資質・能力の育成を図ります。

④ mineto 教育改革プロジェクトの推進

子供たちの好奇心を引き出し挑戦する力を育てることをコンセプトとし、令和3年度に美祢市公設塾minetoの運営を始めました。

今後、公設塾minetoを継続運営するとともに、慶応大学SFC研究所と連携した学校への出前プログラムや合宿イベント、子どもたちの自己決定を目的としたキャンプ等、子供たちの社会的自立のための取組をさらに充実させ、mineto教育改革プロジェクトとして推進するとともに、幅広い市民の皆様に向けた情報発信を一層効果的に実施して行きます。

また、高校生を対象とし、地域課題解決学習等を実施する公設塾の運営を進めていきます。

⑤ 美祿図書館整備の推進

美祿図書館を中心とする複合施設の整備と併せて、図書館を含む各機能のサービス計画とそれを実現する運営体制や整備スケジュール等についての検討を進めていきます。

⑥ 部活動の地域移行の推進

少子化が進む中で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、また、部活動に従事する教員の負担軽減のため、学校部活動から地域クラブ活動への移行を進めていきます。なお指導者資格の取得にかかる支援を行うとともに、指導者の資質・能力向上等にかかる方策を検討します。

⑦ 秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業の推進

秋吉台科学博物館は、昭和 34 年に建設したのですが、建物・展示物の老朽化が散見され、耐震・バリアフリー化といった課題があります。また、博物館利用者のニーズの多様化、生涯学習活動やボランティア活動の拠点、さらには、文化振興を起点とした観光振興、地域振興など、博物館には新たな役割が求められています。

建替を含めた計画的な整備を推進していくため、秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会を開催し、新たな博物館のあるべき姿等について、検討を進めています。併せて、その財源確保についても調査・検討を行います。

⑧ ジオパーク活動の推進

Mine 秋吉台ジオパークは、秋吉台や秋芳洞をはじめとする、国際的な価値を有する貴重な地質遺産等を保全しながら、ジオ学習（ふるさと教育・防災教育・環境教育等）を通して、人類の未来を考え行動できる資質・能力の育成を図ります。

また、ジオパークのネットワークを活用した国内外の交流を拡大させ、国内の様々な地域や世界と繋がっていることを意識啓発し、広い視点でものごとを捉える力を育てていきます。

ジオツーリズム等を通して、当ジオパークの魅力を発信することで、地域経済の循環を促進しつつ、SDGs を意識した住民の主体的なまちづくりの取組を、多くの市民の皆様の御理解と御協力のもと、推進して行きます。

また、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組を推進します。

参考

令和6年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針

美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき実施する、事務事業の点検及び評価の実施に関する方針を以下のように定める。

1 点検・評価の目的について

教育委員会自らが定めた方針に従い、課題解決的な教育行政が執行されているかどうか、教育委員会自らが事務事業を点検・評価して報告書を作成する。作成した報告書は議会に提出するとともに、ホームページで公表し、市民への説明責任を果たし、結果を事業に反映することで不断の改善を進め、効果的な教育行政を実現する。

2 評価事項について

教育委員会は、前年度の教育委員会の事務事業について、次に掲げる内容について点検評価を実施する。

- ① 教育委員会の活動状況（教育委員会会議の開催状況、学校訪問の状況等）
- ② 教育委員会の事務事業の実施状況（「美祢市教育振興基本計画 実施計画」に掲げる主な取組のうち主要事業の実施状況及び成果）
- ③ その他教育委員会が必要と認めた事務事業についての対応の状況

3 事務事業評価の基準について

担当課において、事務事業の重要度及び有効性について、第1次評価を行う。

教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するために、美祢市教育委員会事務点検及び評価実施要綱（平成21年美祢市教育委員会告示第3号）第3条の規定による学識経験者（点検評価委員）の意見を活用し、最終評価を行う。

重要度に関する評価点

① 政策目標を実現する上での役割

評価点	内容
5	重要である
4	やや重要である
3	どちらでもない
2	あまり重要でない
1	重要でない

有効性に関する評価点

① 施策の実施による成果の度合い

評価点	内容
5	有効である
4	やや有効である
3	どちらでもない
2	あまり有効でない
1	有効でない

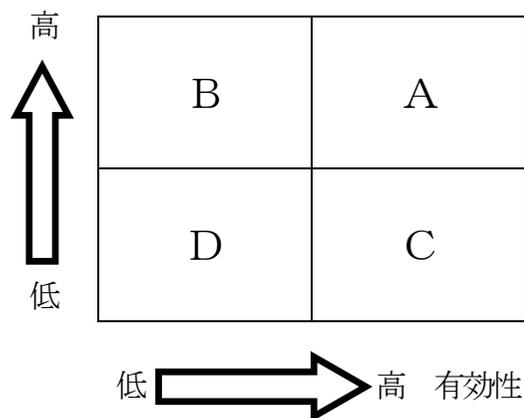
② 施策の目標を達成できたか

評価点	内容
5	達成できた
4	ほぼ達成できた
3	どちらでもない
2	あまり達成できなかった
1	達成できなかった

第1次評価及び最終評価

評価区分	重要度①	有効性 (成果の度合い①+達成度②)
A	4・5	7～10
B	4・5	6～2
C	3～1	7～10
D	3～1	6～2

重要度



区分	重要度	有効性	基本的な考え方
A	高	高	現状を維持しながら、効率的な事業執行が求められる事業
B	高	低	優先的に成果のある効果的な取組が求められる事業
C	低	高	費用対効果の高い取組が求められる事業
D	低	低	抜本的な事業の見直しが求められる事業

4 事業の方向・方針について

自らの評価の結果に基づき、事業実施にあたっての課題を明らかにする。課題解決に向けて今後の取組の方向性を示す。

今後の方向性	内容
事業拡大	事業を拡大する事業
現状維持	今までどおり実施する事業
期間を定めて見直し	近い将来見直しが必要な事業
運営手法等の見直し	運営主体の変更、実施時期の変更、実施対象の変更などの変更を行う事業
事業縮小	事業の縮小を行う事業
期間を定めて終了	事業の終了年度を定めて実施する事業
事業完了	事業を完了とする事業
事業廃止	事業の廃止を行う事業

5 結果の公表に関する事項

教育委員会は、評価事項を点検評価して報告書を作成し、この報告書を議会に提出し、また、ホームページで公表する。